

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月23日

【事業年度】 第95期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 東洋証券株式会社

【英訳名】 TOYO SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桑原理哲

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 松本誠

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 松本誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
松戸五香支店  
(千葉県松戸市常盤平5丁目18番1号)  
横浜支店  
(神奈川県横浜市中区本町2丁目22番地)  
名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区栄4丁目1番1号)  
大阪支店  
(大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号)  
広島支店  
(広島県広島市中区中町7番32号)  
山口支店  
(山口県山口市中市町1番10号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益	(百万円)	12,902	16,031	15,144	13,542	12,776
純営業収益	(百万円)	12,720	15,822	14,938	13,368	12,623
経常利益	(百万円)	878	3,587	3,484	1,829	982
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,243	3,184	2,937	1,583	656
包括利益	(百万円)	4,394	3,715	4,920	301	960
純資産額	(百万円)	37,372	40,394	43,245	41,182	41,145
総資産額	(百万円)	83,828	97,278	97,864	80,847	78,393
1株当たり純資産額	(円)	426.98	471.51	514.98	499.88	496.50
1株当たり当期純利益	(円)	14.29	36.67	34.75	19.25	8.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	14.02	35.87	33.90	18.73	7.80
自己資本比率	(%)	44.3	41.2	43.8	50.4	52.0
自己資本利益率	(%)	3.5	8.2	7.1	3.7	1.6
株価収益率	(倍)	27.5	9.6	10.7	14.5	32.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,027	2,988	2,485	6,943	144
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	764	125	407	1,301	2,197
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,137	1,431	3,333	6,833	5,969
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	18,868	20,866	23,280	21,641	17,867
従業員数	(名)	724	725	725	728	717

(注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 連結キャッシュ・フロー計算書において「現金及び現金同等物に係る換算差額」に含めて表示しておりました外国証券取引の決済等に係る為替換算差額については第92期より、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示する方法に変更いたしました。そのため、第91期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」については、組み替え後の数値を記載しております。

3 第93期の自己資本利益率の計算に用いる自己資本は、改正退職給付会計基準等を適用したことによる影響額を反映した期首自己資本を用いております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	12,714 (7,931)	15,842 (12,012)	14,830 (11,367)	12,977 (10,078)	12,702 (8,060)
純営業収益 (百万円)	12,532	15,633	14,624	12,803	12,549
経常利益 (百万円)	916	3,644	3,507	1,912	1,159
当期純利益 (百万円)	1,263	3,229	2,950	1,844	838
資本金 (百万円)	13,494	13,494	13,494	13,494	13,494
発行済株式総数 (株)	91,355,253	91,355,253	87,355,253	87,355,253	87,355,253
純資産額 (百万円)	36,660	38,874	41,165	40,090	40,346
総資産額 (百万円)	82,086	94,430	94,022	78,670	76,505
1株当たり純資産額 (円)	418.80	453.64	490.02	486.50	486.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	13.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	14.52	37.18	34.91	22.42	10.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	14.25	36.37	34.05	21.82	9.98
自己資本比率 (%)	44.3	40.8	43.4	50.4	52.2
自己資本利益率 (%)	3.6	8.6	7.4	4.5	2.1
株価収益率 (倍)	27.0	9.4	10.6	12.5	25.1
配当性向 (%)	55.0	32.2	34.3	57.9	58.6
純資産配当率 (%)	2.0	2.7	2.5	2.6	1.2
自己資本規制比率 (%)	548.1	559.5	595.3	593.6	631.5
従業員数 (名)	702	704	704	709	699

(注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第93期の自己資本利益率及び純資産配当率の計算に用いる自己資本は、改正退職給付会計基準等を適用したことによる影響額を反映した期首自己資本を用いております。

3 第94期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当6円を含んでおります。

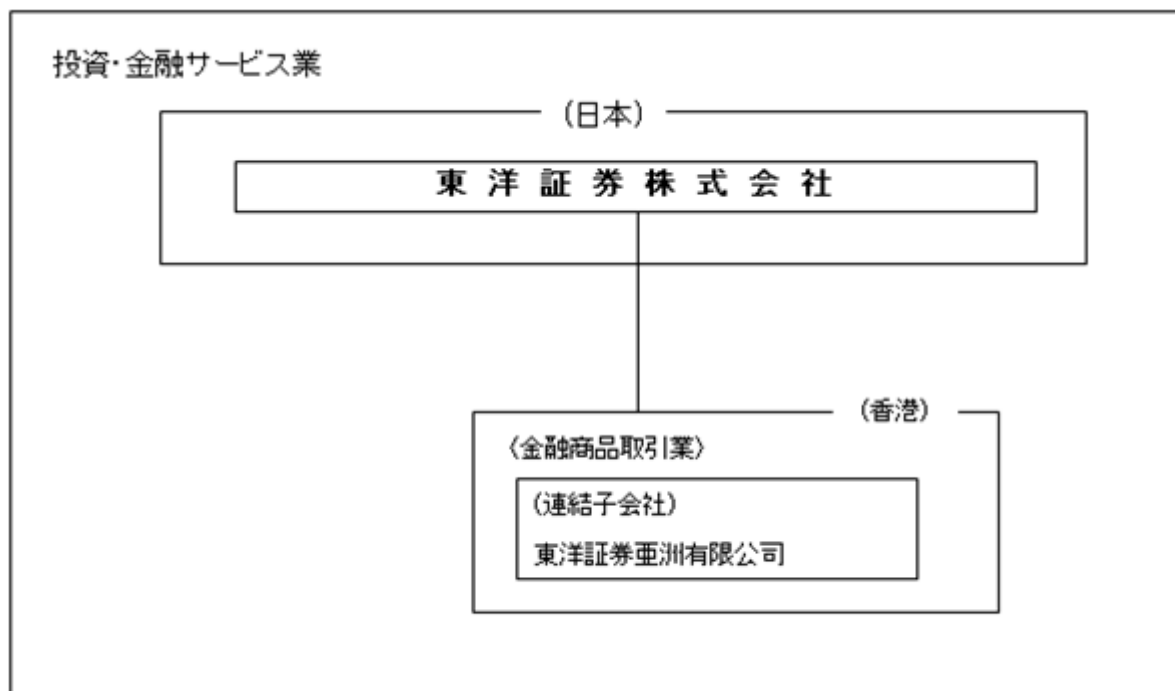
2【沿革】

年月	沿革
昭和9年4月	広島株式取引所員斉藤正雄商店の現物部を独立して、広島証券商事株式会社（資本金125千円）を設立し、本店を広島県広島市に置く。
昭和22年7月	商号を広島証券株式会社に変更する。
昭和39年1月	廣陵証券株式会社を吸収合併する。
昭和42年3月	高井証券株式会社と合併し商号を広島高井証券株式会社に変更し、本店を広島県広島市より東京都中央区日本橋に移転する。
昭和42年12月	今治証券株式会社の営業権を譲受ける。
昭和43年4月	証券取引法の改正に基づく証券業の免許を受ける。
昭和46年12月	商号を東洋証券株式会社に変更する。
昭和54年10月	丸十証券株式会社と合併し大阪証券取引所正会員権を取得する。
昭和59年4月	資本金31億5百万円に増資し、総合証券となる。
昭和61年6月	資本金59億25百万円に増資し、東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部ならびに広島証券取引所に株式上場。
昭和62年10月	香港に現地法人東洋証券亜洲有限公司を設立（現 連結子会社）。
昭和63年3月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に指定される。
平成10年6月	不二証券株式会社の営業の全部を譲受ける。
平成10年12月	証券取引法の改正に基づく登録を受ける。
平成17年5月	東洋証券亜洲有限公司が香港証券取引所参加者資格を取得する。
平成17年8月	本店を東京都中央区日本橋から東京都中央区八丁堀に移転する。
平成19年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者の登録を受ける。
平成20年5月	中国上海市に上海駐在員事務所を開設。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社から構成されており、その主たる事業は、有価証券の売買等及び売買等の受託、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他の金融商品取引業であります。国内金融商品取引市場を中核として営業拠点を設け、投資・金融サービスを提供しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当連結会計年度において、連結子会社であった東洋サプライ株式会社を清算しております。ただし、平成28年4月1日から清算終了日までの損益計算書については連結しております。

### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東洋証券亞洲有限公司	香港	千香港ドル 110,000	金融商品 取引業	100.0	有価証券の売買の取次ぎ等 役員の兼任... 3名

- (注) 1 特定子会社であります。  
 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。  
 3 債務超過会社ではありません。  
 4 営業収益の連結営業収益に占める割合が10%以下であります。

### 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	717

- (注) 1 当社グループは単一事業セグメントを有しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。  
 2 従業員数は就業人員であります。  
 3 従業員数には、歩合外務員10名、証券貯蓄係1名、臨時職員3名は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
699	41.4	16.1	5,803

- (注) 1 当社は単一事業セグメントを有しており、当社の従業員数の合計を記載しております。  
2 従業員は就業人員であります。  
3 従業員数には、歩合外務員10名、証券貯蓄係1名、臨時職員3名は含まれておりません。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、東洋証券従業員組合及び東洋証券労働組合の二組合があり、会社と組合の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。また、連結子会社には労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

当連結会計年度における世界経済は、前半に中国経済の失速懸念や英国のEU離脱決定による金融市場の混乱を背景に減速しましたが、年後半は主要中央銀行の迅速な対応や、米国経済の持ち直し等によって緩やかな改善が見られました。米国大統領選挙では共和党のトランプ氏が当選し、保護主義的な貿易政策にリスクはあるものの、金融規制緩和やインフラ投資等景気対策の実現に期待が掛かっています。

日本経済においては、一部の新興国経済の減速から輸出・生産面に鈍さが見られるものの、雇用・所得環境等の改善や高水準の企業収益により緩やかな回復を続けています。

このような環境下、国内株式市場において日経平均株価は、期初16,719円56銭で始まりましたが、英国のEU離脱決定により為替が円高基調を強めたことで軟調に推移しました。その後はトランプ大統領が掲げる政策への期待から投資家心理が大きく改善し、日経平均株価は3月13日に19,633円75銭を付けました。期末にかけては米国の政策期待の後退等から調整場面となり、3月末の日経平均株価は18,909円26銭で取引を終了しました。

米国株式市場においては、主要株価指数であるダウ工業株30種平均は期初17,661.74米ドルで始まり、英国のEU離脱決定を受けて一時的に調整する場面もありましたが、大統領選挙でトランプ候補が勝利すると政策への期待から上昇トレンドとなり、3月1日にダウ工業株30種平均は21,115.55米ドルの過去最高値を付けました。その後は方向感を失う展開となり、3月末のダウ工業株30種平均は20,663.22米ドルで取引を終了しました。

当社が注力している中国・香港株式市場においては、主要株価指数であるハンセン指数は、期初20,786.18ポイントで始まった後、世界経済の先行き不透明感から軟調に推移したものの、深港通（深センと香港の株式取引の相互乗り入れ）開始への期待等から持ち直し、10月上旬まで堅調な展開となりました。その後米国の利上げ観測の高まりや人民元安の進行、中国の不動産規制強化への懸念から不安定な動きとなる場面も見られましたが、中国人民銀行の資本規制で人民元安が一服すると、3月の全国人民代表大会（全人代）を控え政策期待の高まりも下支えとなり、3月21日にハンセン指数は24,593.12ポイントの高値をつけ、3月末のハンセン指数は24,111.59ポイントで取引を終了しました。

業績概況は以下のとおりであります。

## (1)業績の概況

当連結会計年度の当社グループの業績は、10月以降、米国株の取引を中心に回復基調となったものの、9月までのマーケット環境の悪化等による受入手数料の減少により、営業収益は127億76百万円（前連結会計年度比94.3%）、経常利益は9億82百万円（前連結会計年度比53.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億56百万円（前連結会計年度比41.4%）になりました。

## 受入手数料

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	委託手数料	4,631	1	305	-	4,937
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	136	7	-	-	144
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	0	15	3,387	-	3,403
	その他の受入手数料	95	2	1,549	151	1,799
	計	4,864	27	5,242	151	10,285
当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	委託手数料	3,736	0	184	-	3,921
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	53	5	-	-	59
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	0	7	2,529	-	2,537
	その他の受入手数料	99	2	1,370	140	1,613
	計	3,889	16	4,084	140	8,131

受入手数料の合計は81億31百万円（前連結会計年度比79.0%）になりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

(委託手数料)

当連結会計年度の東証一・二部の1日平均売買代金は2兆5,722億円(前連結会計年度比88.2%)になりました。当社の国内株式委託売買代金は1兆1,948億円(前連結会計年度比80.0%)、外国株式委託売買代金は248億円(前連結会計年度比34.7%)になりました。その結果、当社グループの委託手数料は39億21百万円(前連結会計年度比79.4%)になりました。

(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は株式の引受高等の減少により59百万円(前連結会計年度比41.2%)になりました。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)

主に証券投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は株式投資信託の募集金額が962億円(前連結会計年度比77.5%)に減少したため25億37百万円(前連結会計年度比74.5%)になりました。

(その他の受入手数料)

証券投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数料は株式投資信託の預り資産の平均残高が2,054億円(前連結会計年度比89.7%)に減少したため16億13百万円(前連結会計年度比89.6%)になりました。

トレーディング損益

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	1,011	0	1,011	2,437	0	2,437
債券等	180	21	201	662	32	629
その他	1,319	7	1,311	1,301	2	1,299
計	2,511	13	2,524	4,401	34	4,366

トレーディング損益は米国株の売買が好調であったことから株券等が24億37百万円(前連結会計年度比241.0%)、外国債券の販売額の増加等により債券等が6億29百万円(前連結会計年度比312.5%)、中国株取引に係る為替手数料の減少等によりその他が12億99百万円(前連結会計年度比99.0%)で合計43億66百万円(前連結会計年度比172.9%)になりました。

金融収支

金融収益は信用取引収益の減少等により2億77百万円(前連結会計年度比72.2%)になりました。また、金融費用は支払利息の減少等により1億53百万円(前連結会計年度比87.7%)になりました。この結果、差引金融収支は1億24百万円(前連結会計年度比59.3%)になりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、業績の悪化による賞与支給額の減少等により人件費が57億96百万円(前連結会計年度比97.6%)、国内株式委託売買代金の減少による取引所・協会費の減少等により取引関係費が19億58百万円(前連結会計年度比95.9%)、借上社宅家賃の減少等により不動産関係費が15億32百万円(前連結会計年度比96.0%)となったものの、システム保守費用の増加等により事務費が16億50百万円(前連結会計年度比104.7%)、制度変更対応に伴うソフトウェアの増加等により減価償却費が10億9百万円(前連結会計年度比133.5%)となったため、合計で123億55百万円(前連結会計年度比100.8%)になりました。

営業外損益

営業外収益は数理計算上の差異償却の減少等により7億33百万円(前連結会計年度比98.2%)、営業外費用は固定資産除却損の減少等により18百万円(前連結会計年度比49.1%)で差引損益は7億14百万円(前連結会計年度比100.8%)になりました。

特別損益



特別利益は投資有価証券売却益等により1億6百万円（前連結会計年度比81.6%）、特別損失は減損損失により24百万円（前連結会計年度比34.7%）で差引損益は81百万円（前連結会計年度比138.6%）になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は178億67百万円と前連結会計年度に比べ37億74百万円の減少になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、立替金及び預り金の増減額22億18百万円（前連結会計年度比46億22百万円の増加）、トレーディング商品の増減額12億6百万円（前連結会計年度比17億39百万円の増加）、営業貸付金の増減額 36億22百万円（前連結会計年度比36億42百万円の減少）、顧客分別金信託の増減額 23億82百万円（前連結会計年度比69億70百万円の減少）等により1億44百万円（前連結会計年度比67億99百万円の減少）になりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入37億97百万円（前連結会計年度比6億45百万円の減少）、有形及び無形固定資産の取得による支出 8億21百万円（前連結会計年度比11億31百万円の増加）等により21億97百万円（前連結会計年度比34億99百万円の増加）になりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額 50億円（前連結会計年度と変わらず）、配当金の支払額 10億60百万円（前連結会計年度比60百万円の減少）等により 59億69百万円（前連結会計年度比8億63百万円の増加）になりました。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品

トレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部のトレーディング商品	2,362	1,156
商品有価証券等	2,357	1,153
株券	9	0
債券	2,347	1,153
受益証券	0	0
デリバティブ取引	4	2
為替予約取引	4	2

トレーディングのリスク管理

当社はトレーディング業務における市場リスクを内閣府令で定める市場リスク相当額により計測しております。市場リスク相当額は、保有する有価証券等について標準的方式により算出し、一定のリスク許容限度額内に収まるように日々管理しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの主たる事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、当該箇所において記載できる情報がないことから、当該業務の収益の状況等については、「1 業績等の概要」欄に含めて記載しております。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 中期的経営ビジョン

対面リテール証券会社の経営環境は、顧客の高齢化・ネット取引の一段の拡大・金融技術の進化・高度化によって厳しさを増しています。一方で、金融庁の「貯蓄から資産形成へ」の旗振りのもと、わが国の国民・家計の安定的資産形成に向けた証券投資の重要性が増す中、個人投資家の投資アドバイスのニーズはより一層高まっており、ビジネスチャンスも広がりを見せています。

このような環境下、当社グループは、創業101年目となる平成29年4月より第五次中期経営計画「もっとTO YOU ING計画」(3か年計画)をスタートさせました。

本中期経営計画においては、目指すべき将来像として「真にお客さま本位の経営で世代を超えて信頼され、資産運用・資産形成のアドバイザーとして選ばれるスーパー・リージョナル(地域密着型)・リテール証券会社」を掲げております。お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)を更に深化させることで、顧客基盤の拡充・企業価値向上を図り、持続的に成長し続けるビジネスモデルを確立してまいります。

#### (2) 戦略骨子・施策概要

前中期経営計画では、市況の変化に耐えうる収益構造への変革に向け、各種の施策を講じた結果、顧客層のすそ野の拡大、不動産関係費を中心とした固定費の削減、人材育成として専門性を高める資格(相続診断士)の取得促進など一定の成果を得られました。

新中期経営計画では、重点項目を3つに絞り、お客さま満足度の高い質の高いサービス提供のための各種の施策を講じてまいります。

#### <重点項目・主な施策>

お客さま本位の経営姿勢の深化

ITを活用した投資アドバイスなど充実したアフターフォロー体制の構築 など

オペレーショナル・エクセレンスの推進

営業員の業務効率化によるお客さまとの接触時間の確保、顧客満足度の高い営業スタイルの浸透 など

人材基盤の強化

教育研修・OJTの見直し、営業員評価の見直し、働き方改革の促進 など

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の大幅な変動について

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けます。このため、当社グループの財政状態及び経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。

#### (2) 取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度について

当社グループの営業収益のうち最も高い比率を占める受入手数料は、その大半が顧客の不連続かつ不確かな金融商品取引によって発生するもので、安定的継続性が低くなっております。このため主に金融商品取引市場によって受入手数料収益が大きく変動する可能性があります。

#### (3) 営業として行うトレーディング活動について

当社グループの中核である当社は、日常の営業活動として金融商品取引市場における自己勘定(トレーディング)取引を行っております。当該業務リスクについては専門部署を設置し、厳正なモニタリングを行っておりますが、これにより全てのリスクを排除できるものではありません。従って、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動により、当該業務が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 法的規制等について

当社グループの中核である当社は、事業に関連する法令・諸規則等の法的規制を受けております。社内には内部管理体制を堅持するための機構を設置し、関連法令・諸規則等の遵守を徹底しておりますが、将来的に当社業務に関する法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本規制比率について

当社グループの中核である当社は、「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、自己資本規制比率による制限が設けられております。自己資本規制比率とは、資本金、資本剰余金その他内閣府令で定める自己資本の額から固定的な資産を差し引いた固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生し得るリスクに対応する額として内閣府令で定める額に対する比率であります。

当社の自己資本規制比率は平成29年3月末現在631.5%ですが、自己資本規制比率が120%を下回るときは、内閣総理大臣は金融商品取引業者に対し、その業務の方法の変更を命ずることができ、100%を下回るときは、3ヶ月以内の期間を定めて、業務の停止を命ずることができ、さらに、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは当該金融商品取引業者の登録を取り消すことができるとされております。

(6) 民事訴訟等に関するリスクについて

お客さまに対する勧誘行為等、日々の営業活動において、取引先との商行為上で当社側に不法行為があった場合には、民法等に基づく損害賠償責任が発生する場合があります。当社はお客さま相談室を設置しクレーム等への対応を行っており、当連結会計年度末現在において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムに関するリスクについて

当社グループでは、金融商品取引に係るインターネット取引をはじめ、業務上様々なコンピュータシステムを使用しております。コンピュータシステムについては、時代とともに進化を遂げており、当社グループにおいても、費用対効果を考慮し、新たなシステム投資を行っております。そのため、当初の見込みに反し、投資コストに対する効果が思わしくなかった場合、あるいは、不具合、外部からの不正アクセス、その他システム障害を起こした場合、その規模によっては、当社グループ業務に重大な影響を及ぼし、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 情報セキュリティに係るリスクについて

当社は、当社グループに属する各会社を含めた情報管理に関する社内規程を整備しておりますが、将来的に不測の事態により顧客情報を含む社内重要情報が社外に不正流出した場合、信用を失墜し当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な判断と見積りを伴う会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社グループは、特に重要な判断と見積りを伴う以下の会計方針が、連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、顧客との取引により発生する債権等の回収不能見込額について、貸倒引当金を計上しております。債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は、追加引当が必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、貸倒引当金を1億94百万円計上しております。

有価証券の減損

当社グループは、持続的な成長及び企業価値向上の観点から、取引先との中長期的・安定的な取引関係の構築・維持もしくは強化または事業の円滑な推進に資する場合に、他社が発行する株式を政策保有株式として保有しております。株式は流通価格の下落や発行会社の財政状態の悪化等により投資価値が下落することがあります。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、所定のルールに従い、有価証券の減損を計上することにしております。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得及び実現性の高い税務計画を検討し、回収可能性が高いと認められる金額について計上しております。ただし、回収可能性の判断に変更が生じた場合には、計上した繰延税金資産の全部または一部について取崩しを行い法人税等調整額を計上することとなります。

なお、当連結会計年度末現在、繰延税金資産を3億3百万円計上しております。

#### 年金給付費用

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度における従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、予想昇給率、退職率、直近の統計数値に基づいて算出する死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。割引率は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率により算出しており、長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の長期期待運用収益率に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は退職給付に係る調整累計額として純資産を加減算することとなります。

なお、当連結会計年度は数理計算上の差異の有利差異償却が勤務費用及び利息費用を上回っていることから、営業外収益を2億19百万円計上しております。また、当連結会計年度に新たに有利差異が1億47百万円発生したこと等により、当連結会計年度末現在、退職給付に係る資産を13億81百万円計上しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、国内株の取引に加え、外国株の取引に注力しております。

当連結会計年度の国内株式市場は、トランプ大統領が掲げる政策への期待から投資家心理が大きく改善し、株価は好調に推移したものの、株価が高止まりしたこと等から株式取引は低調に推移しました。中国・香港株式市場は、深港通（深センと香港の株式取引の相互乗り入れ）開始への期待、3月の全国人民代表大会（全人代）を控え政策への期待等があったものの、株式取引は低調に推移しました。このため、当社グループの委託手数料は39億21百万円と前連結会計年度に比べ10億16百万円減少しました。

また、当社グループは投信残高を純増することにより、信託報酬（代行手数料）を増加させ安定収益の確保を目指しております。当連結会計年度は、日本株式ファンド等の販売に注力しましたが、投資信託の販売手数料は25億29百万円と前連結会計年度に比べ8億58百万円減少しました。信託財産の純資産総額に基づく信託報酬（代行手数料）は、預り資産の平均残高が減少したため13億70百万円と前連結会計年度に比べ1億78百万円減少しました。

トレーディング損益は、米国株の仕切り販売が好調であったため43億66百万円となり、前連結会計年度に比べ18億42百万円増加しました。

販売費・一般管理費は、経費節減に努めたものの制度変更対応に伴うソフトウェアの増加等により減価償却費が増加したため、123億55百万円となり、前連結会計年度に比べ1億7百万円増加しました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、経常利益が9億82百万円となり、前連結会計年度に比べ8億46百万円減少しました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けます。このため、当社グループの経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。

### (4) 資金の財源及び流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、立替金及び預り金の増加等により1億44百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが、定期預金の払戻等により21億97百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが、短期借入金の減少等により59億69百万円の支出となりました。

この結果、当社グループの現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ37億74百万円減少し178億67百万円となりましたが、十分に資金の財源及び流動性が確保されております。

また、不測の事態に備えるため、当社は取引銀行12行それぞれと当座貸越契約、取引銀行5行からなる協調融資団及び取引先銀行2行それぞれと貸出コミットメント契約を締結しており、連結子会社は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。このほか、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、制度改正対応のシステム開発や館山支店店舗移転用の土地の購入を中心に3億84百万円の設備投資を行いました。

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却  
該当事項はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

店舗名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	土地		リース資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)				
本店	東京都中央区	74	155	-	-	0	231	235	賃借
上海駐在員 事務所	(中国)上海市	0	0	-	-	-	0	3	賃借
仙台支店	宮城県仙台市泉区	0	0	-	-	-	0	12	賃借
桐生支店	群馬県桐生市	23	4	39	615.9	-	67	18	所有
つくば支店	茨城県つくば市	5	1	-	-	-	7	13	賃借
日立支店	茨城県日立市	2	4	43	306.8	-	50	17	所有
松戸五香 支店	千葉県松戸市	0	1	-	-	-	2	12	賃借
館山支店	千葉県館山市	0	1	-	-	-	2	12	賃借
四谷支店	東京都新宿区	13	6	-	-	-	19	16	賃借
むさし府中 支店	東京都府中市	0	1	-	-	-	2	13	賃借
横浜支店	神奈川県横浜市中区	4	2	-	-	-	6	12	賃借
清水支店	静岡県静岡市清水区	3	2	-	-	-	5	11	賃借
藤枝支店	静岡県藤枝市	3	4	54	425.4	-	63	19	所有
名古屋支店	愛知県名古屋市中区	2	3	-	-	1	7	23	賃借
京都支店	京都府京都市下京区	10	1	-	-	-	12	8	賃借
奈良支店	奈良県奈良市	5	3	-	-	-	9	13	賃借
大阪支店	大阪府大阪市中央区	0	2	-	-	0	3	23	賃借
神戸支店	兵庫県神戸市中央区	0	0	-	-	-	0	13	賃借
福山支店	広島県福山市	1	2	-	-	-	4	21	賃借
三原支店	広島県三原市	3	2	-	-	-	5	13	賃借
呉支店	広島県呉市	6	3	-	-	-	9	18	賃借
広島支店	広島県広島市中区	15	4	-	-	-	19	34	賃借
浜田支店	島根県浜田市	67	13	16	453.8	-	97	11	所有
出雲支店	島根県出雲市	6	1	-	-	-	8	10	賃借
岩国支店	山口県岩国市	5	3	35	213.3	-	44	16	所有
徳山支店	山口県周南市	51	2	89	270.6	0	143	12	所有
山口支店	山口県山口市	8	3	-	-	-	12	25	賃借
宇部支店	山口県宇部市	26	2	2	185.3	-	31	14	所有
下関支店	山口県下関市	7	2	-	-	-	9	14	賃借
今治支店	愛媛県今治市	3	2	38	346.8	0	44	16	所有
中村支店	高知県四万十市	5	1	-	-	-	7	9	賃借
福岡支店	福岡県福岡市中央区	0	0	-	-	0	0	13	賃借

(2) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
東洋証券亞洲有限公司	香港	0	0	-	-	0	18	賃借

(注) 1 建物帳簿価額には、建物内装工事を含んでおります。  
 2 上記のほか、ソフトウェア2,460百万円があります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	完成予定年月
			総額	既支払額		
提出会社	名古屋支店 (愛知県名古屋市)	店舗移転	44	-	自己資金	平成30年2月
提出会社	館山支店 (千葉県館山市)	店舗移転	181	42	自己資金	平成30年3月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,000,000
計	316,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,355,253	87,355,253	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	87,355,253	87,355,253	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成21年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	161	161
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	161,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	161,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月30日～ 平成51年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 216 資本組入額 108	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

#### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。



その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（ロ）当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

（ハ）当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

（ニ）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（ホ）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成22年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	209	209
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	209,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	209,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月30日～ 平成52年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 126 資本組入額 63	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1～4については、「平成21年ストック・オプション」の(注)1～4に同じ。

平成23年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	426	426
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	426,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	426,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日～ 平成53年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 113 資本組入額 57	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1～4については、「平成21年ストック・オプション」の(注)1～4に同じ。

平成24年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	377	377
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	377,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	377,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日～ 平成54年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 111 資本組入額 56	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1～4については、「平成21年ストック・オプション」の(注)1～4に同じ。

平成25年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	166	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	166,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月30日～ 平成55年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 268 資本組入額 134	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1～4については、「平成21年ストック・オプション」の(注)1～4に同じ。

平成26年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	238	238
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	238,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	238,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～ 平成56年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 232 資本組入額 116	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1～4については、「平成21年ストック・オプション」の(注)1～4に同じ。

平成27年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	192	192
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	192,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月31日～ 平成57年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 369 資本組入額 185	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1～4については、「平成21年ストック・オプション」の(注)1～4に同じ。

平成28年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	355	355
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	355,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	355,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月30日～ 平成58年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 165 資本組入額 83	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1～4については、「平成21年ストック・オプション」の(注)1～4に同じ。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月20日 (注)	4,000,000	87,355,253	-	13,494	-	9,650

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)
	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
				個人以外	個人			
株主数 (人)	38	38	126	76	1	6,573	6,852	-
所有株式数 (単元)	25,562	4,895	14,963	8,432	1	32,950	86,803	552,253
所有株式数の 割合(%)	29.45	5.64	17.24	9.71	0.00	37.96	100.00	-

(注) 自己株式5,217,560株は、「個人その他」に5,217単元及び「単元未満株式の状況」に560株含めて記載しております。なお、自己株式5,217,560株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成29年3月31日現在の実質保有残高は5,216,560株であります。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電子計算株式会社	東京都江東区東陽2丁目4-24	6,860	7.85
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	5,449	6.23
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,120	3.57
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3-10	3,094	3.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,837	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,439	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,402	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,318	1.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,300	1.48
東洋証券従業員持株会	東京都中央区八丁堀4丁目7-1	1,152	1.31
計	-	26,971	30.87

(注) 当社は自己株式5,216,560株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.97%)を所有しておりますが、当該株式について議決権を有しないため、上記には記載していません。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,216,000	-	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,587,000	81,587	同上
単元未満株式	普通株式 552,253	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	87,355,253	-	-
総株主の議決権	-	81,587	-

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式560株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀 4丁目7-1	5,216,000	-	5,216,000	5.97
計	-	5,216,000	-	5,216,000	5.97

(注) 株主名簿上、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

平成21年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成21年6月26日開催の株主総会の決議に基づき同日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成22年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



平成25年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社執行役員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成28年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成29年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成29年6月23日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
株式の数	336,000株 (新株予約権1個につき1,000株)(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成29年7月29日～平成59年7月28日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

#### 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(ニ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,111	2,518,155
当期間における取得自己株式	320	76,690

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	555,100	97,143,120	-	-
（新株予約権の権利行使）	(554,000)	(96,825,000)	(-)	(-)
（単元未満株式の買増し請求）	(1,100)	(318,120)	(-)	(-)
保有自己株式数	5,216,560	-	5,216,880	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益の還元を経営上重要な施策の1つとして位置付けております。

利益配分にあたっては、経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮し毎期の業績を反映しつつ、株主資本と収益環境の状況を総合的に勘案し、年1回の取締役会決議による剰余金の配当や機動的な自己株式の取得により株主のみなさまに利益の還元を実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当の水準については、配当性向年間約30%を目安としつつ、安定性にも配慮し分配可能額に占める割合を指標としております。なお、分配可能額に占める割合は、収益環境と株主資本の状況を総合的に勘案し、適宜見直してまいります。

一方、内部留保金につきましては、業務の効率化ならびにお客さまに対するサービスの向上等のための情報システムをはじめとする設備投資や社員教育等の社内体制の充実等、今後の収益確保のために充当することにより、経営基盤の確立を図ってまいります。

なお、当事業年度につきましては、経常利益11億59百万円、当期純利益8億38百万円になり、上記方針のもと、平成29年3月期の期末配当につきましては、1株当たり配当6円とすることを平成29年5月開催の決算に関する取締役会において決議しております。この結果、配当性向は58.6%、純資産配当率は1.2%となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年5月15日 取締役会決議	492	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	445	444	410	494	303
最低(円)	121	260	250	255	162

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	194	237	303	302	281	297
最低(円)	180	162	243	261	259	255

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	監査部担当	半 場 裕 章	昭和27年7月12日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会 社みずほ銀行)入行 平成12年8月 同行東京営業第三部長 平成15年4月 株式会社みずほ銀行審査第三部長 平成18年4月 当社入社 平成18年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社取締役 平成23年5月 当社常務取締役 平成26年6月 当社専務取締役 平成27年4月 当社取締役副社長 平成28年6月 当社代表取締役会長(現) 平成28年6月 当社監査部担当(現)	(注)3	16
取締役社長 (代表取締役)		桑 原 理 哲	昭和36年5月9日生	昭和60年4月 当社入社 平成12年7月 当社浜田支店長 平成19年4月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役 平成24年4月 当社常務取締役 平成29年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	23
常務取締役	総務部担当 兼内部管理 本部・人事 研修部管掌	縄 田 正 人	昭和33年2月19日生	昭和55年4月 当社入社 平成10年10月 当社徳山支店長 平成23年5月 当社執行役員 平成24年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役 平成27年4月 当社常務取締役(現) 平成28年4月 当社総務部担当兼人事研修部管掌 (現) 平成29年4月 当社内部管理本部管掌(現)	(注)3	26
常務取締役	情報本部・ 証券本部・ 経営企画部 管掌	岡 田 啓 芳	昭和38年1月10日生	昭和60年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株 式会社新生銀行)入行 平成12年8月 株式会社日本興業銀行(現株式会 社みずほ銀行)入行 平成24年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行)営業第 十四部長 平成26年4月 みずほ証券株式会社金融公共グ ループ副グループ長 平成27年5月 当社入社 平成27年6月 当社執行役員 平成28年6月 当社取締役 平成28年6月 当社情報本部・経営企画部管掌 (現) 平成29年4月 当社常務取締役(現) 平成29年4月 当社証券本部管掌(現)	(注)3	1
取締役	業務管理本 部長兼ホー ムトレード 部担当	鈴 木 眞 人	昭和33年2月16日生	昭和55年4月 株式会社加藤製作所入社 昭和62年2月 当社入社 平成17年7月 当社システム統括部長 平成21年6月 当社執行役員 平成25年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役(現) 平成26年6月 当社ホームトレード部担当(現) 平成28年6月 当社業務管理本部長(現)	(注)3	15
取締役	営業本部長 兼法人本 部・営業企 画部管掌	石 岡 学	昭和36年7月25日生	昭和59年4月 当社入社 平成11年2月 当社呉支店長 平成19年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役(現) 平成28年4月 当社営業本部長兼法人本部・営業 企画部管掌(現)	(注)3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小林裕紀子 (公認会計士・ 税理士登録名 藤川裕紀子)	昭和40年3月16日生	昭和63年10月 平成10年6月 中央新光監査法人入所 金融監督庁(現金融庁)検査部検査 総括課金融証券検査官 平成12年7月 藤川裕紀子公認会計士事務所 所 長(現) 平成24年1月 税理士法人会計実践研究所 代表 社員(現) 平成25年3月 星野リゾート・リート投資法人 監督役員(現) 平成26年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役		谷本道久	昭和27年6月2日生	昭和52年4月 住友生命保険相互会社入社 平成12年4月 同社証券投資部長 平成13年10月 同社資金債券運用部長 平成18年4月 同社執行役員兼資金債券運用部長 平成19年7月 同社常務取締役嘱常務執行役員 平成23年7月 同社取締役常務執行役員 平成24年7月 同社常任顧問 平成26年7月 同社退任 平成28年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役		西村充市	昭和28年8月22日生	昭和54年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UF J信託銀行株式会社)入社 平成14年8月 UFJ信託銀行株式会社(現三菱 UFJ信託銀行株式会社)リスク 管理部副部長 平成16年9月 同社コンプライアンス統括部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社コン プライアンス統括部長 平成18年6月 同社執行役員コンプライアンス統 括部長兼三菱UFJフィナンシャル ・グループ執行役員 平成20年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	21
常勤監査役		谷口 齋	昭和28年3月5日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 当社財務部長 平成17年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 当社常務取締役 平成24年4月 当社専務取締役 平成26年6月 当社常勤監査役(現)	(注)5	28
監査役		細田 信行	昭和23年7月29日生	昭和46年3月 十和株式会社(現株式会社ヨンド シーホールディングス)入社 平成13年3月 株式会社アスティ(現株式会社ヨ ンドシーホールディングス)代表 取締役社長 平成13年3月 株式会社エフ・ディ・シー・プロ ダクツ取締役会長 平成19年3月 株式会社F&Aアクアホールディ ングス(現株式会社ヨンドシー ホールディングス)代表取締役会 長 平成19年3月 株式会社アスティ代表取締役会長 平成25年3月 株式会社F&Aアクアホールディ ングス(現株式会社ヨンドシー ホールディングス)取締役相談役 平成25年3月 株式会社アスティ取締役相談役 平成25年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
監査役		塚本 誠	昭和27年9月16日生	昭和51年4月 株式会社広島銀行入行 平成17年4月 同行西条支店長 平成19年4月 同行執行役員西条支店長委嘱 平成21年4月 同行常務執行役員東京支店長委嘱 平成24年6月 同行常務取締役 平成26年6月 株式会社広島アクションサービス 代表取締役社長(現) 平成29年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
計						145

- (注)1 取締役小林裕紀子及び谷本道久は、社外取締役であります。  
2 常勤監査役西村充市、監査役細田信行及び塚本誠は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 常勤監査役西村充市の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役谷口斎の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役細田信行及び塚本誠の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、業務執行の迅速化と企業経営の監督機能を高め、取締役会の活性化と経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	情報本部長兼投資調査部長	土居晃夫
常務執行役員	内部管理本部長	秋山達也
執行役員	第一ブロック長兼第二ブロック長	沼田啓次
執行役員	証券本部長兼ディーリング部長	内木雅彦
執行役員	法人本部長	塩田起人
執行役員	人事研修部長	重山都彦
執行役員	経営企画部長	松本誠
執行役員	第三ブロック長	田所博
執行役員	第四ブロック長兼第五ブロック長	尾崎典之
執行役員	営業企画部長	横川満紀

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、投資家と金融商品取引市場を仲介する金融商品取引業者としての社会的責任を常に認識し、企業価値の増大・最大化を通じてステークホルダーの満足度を高めることを目指すとともに、法令遵守の徹底と経営の健全性と透明性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を整備しております。

当社は、「倫理方針」として以下を定め、金融商品取引業者としての社会的責任を達成するために、投資者の保護と信頼性の向上を図ることにしております。

- 1．私たちは、証券市場の担い手として社会的責任を認識し、誠実かつ公正な業務を行います。
- 2．私たちは、お客さまとの信頼関係を大切に、質の高い金融サービスの提供を行います。
- 3．私たちは、法令・諸規則を遵守し、社会人としての常識や倫理に照らして正しい行動をします。
- 4．私たちは、人権及び環境を尊重し、社会貢献に努めます。
- 5．私たちは、反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人設置会社であります。監査役会を設置することで、取締役の業務執行に対する監査及び牽制機能が期待でき、ひいては株主全体の利益の追求につながると判断しております。コーポレート・ガバナンスの向上には客観性・中立性が確保された経営監視の機能が重要であるため、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員である社外監査役を選任しております。併せて、取締役会においては、社内取締役が相互に牽制し合いながら実効性・効率性のある意思決定を行うとともに、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員である社外取締役の客観的な監視・監督を通じて経営の健全性・公正性・透明性の向上を図っております。

また、執行業務についての審議・報告等、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を整備すべく、経営会議をはじめ各種委員会を設置しております。



□ 会社の各機関の内容及び内部統制の関係

当社の各機関の内容は次のとおりであります。

a 取締役会

取締役会は、取締役8名（男性7名・女性1名、うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、経営の意思決定機関として法令または定款に定める事項及び重要な経営判断を要する事項について決議するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。定時取締役会は、原則毎月1回開催し、臨時取締役会は、必要に応じて開催しております。

b 監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名（うち社外監査役3名）で監査役会を構成しております。社外監査役3名は、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、金融機関に長く在籍し、または、上場会社の経営者を長く経験しており、財務・会計に関する知見を有しております。監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議や執行役員会にも出席し、業務監査、会計監査を実施しております。また、監査役会は原則毎月1回開催され、各監査役は監査内容を報告し、共有化等を図っております。

c 経営会議

当社は、取締役会の定める基本方針に基づいて取締役社長が業務を執行するための諮問機関及び重要事項に関し協議上申する場として、経営会議を設置しております。経営会議は、原則毎月2回開催し、取締役社長及び取締役社長の指名する取締役をもって構成しており、また、監査役は経営会議に出席し、意見がある場合は、意見を述べることができます。

d 執行役員会

当社は、経営の効率化を図り、取締役の監督機能を強化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は10名となっており、取締役会が決定した基本方針の下でそれぞれの担当領域の業務執行を行っております。また、執行役員会は原則3ヶ月に1回開催され、執行役員のほか、取締役、監査役が出席し、業務の進捗状況の把握及び経営の意思統一を図っております。

e 指名・報酬委員会

当社は、役員の選解任等及び報酬の決定過程における透明性・公平性・客観性の確保のため取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役会が選定した取締役及び監査役（取締役及び監査役のそれぞれ半数以上は独立した社外取締役及び社外監査役）をもって構成しております。

f コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役社長の任命する委員をもって構成しております。同委員会は、経営会議の諮問機関として、法令または定款に定める事項の適正性の確保及び社内のコンプライアンス体制の整備に関する事項を審議し、コンプライアンスに関する諸問題の検討を行っております。

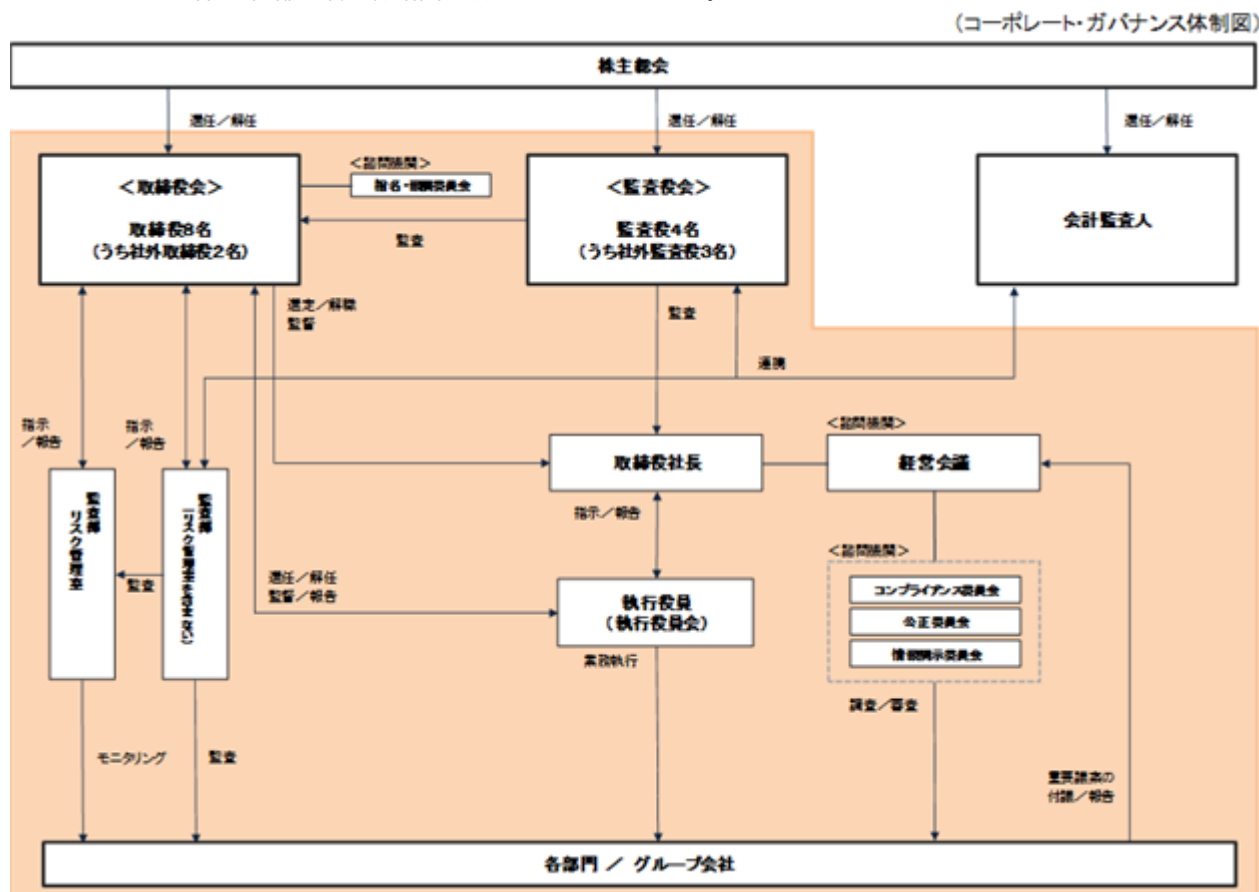
g 公正委員会

公正委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役社長の任命する委員をもって構成しております。同委員会は、経営会議の諮問機関として従業員に対する公正な表彰及び制裁の取扱いの付議・答申を行っております。

h 情報開示委員会

情報開示委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役社長の任命する委員をもって構成しております。同委員会は、経営会議の諮問機関として財務諸表等が適正に作成されていること等の確認を行っております。

当社の内部統制の概略図は次のとおりであります。



## 八 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制といたしましては、以下のとおりであります。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つとして位置づける。
  - ・取締役及び使用人の基本的な行動規範として、「綱領」、「経営理念」、「倫理方針」及び「行動指針」を定めるほか、コンプライアンス体制及び業務に係る社内規程等を整備し、必要な教育を行う。
  - ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に資するため、コンプライアンス委員会を設置し、活動内容を取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
  - ・コンプライアンスに係る内部通報制度を整備し、自由に通報や相談ができる仕組みを構築する。
  - ・使用人の法令及び定款等違反行為の処分については、公正委員会の具申を経て、経営会議で決定する。
  - ・監査部（監査部リスク管理室を含まない。以下同じ。）及び検査部は、各部室店の日常的な活動状況の監査を実施する。
  - ・監査部、監査部リスク管理室、営業考査部及び検査部は、平素より連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査し、改善策を検討する。
  - ・「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報管理基本規程」等を定め、適切に保存及び管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）を経営の最重要課題の一つとして位置づける。
  - ・「リスク管理規則」においてリスク管理を体系的に定め、あらかじめ具体的なリスクを想定及び分類し、個々のリスクにつき特定、計測、コントロール及びモニタリングを行う。
  - ・リスク管理に関する統括部署として、監査部リスク管理室を設置し、リスク管理の充実に努め、リスク管理に関する事項を取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
  - ・総務部は、「事業継続計画（BCP）マニュアル」を定め、有事の際の迅速かつ適切な意思決定・指揮命令体制及び情報伝達体制を整備する。

- ・監査部は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その状況を取締役会及び監査役会に報告する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・執行役員制度をとることにより、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にし、経営の効率化を図り、取締役の監督機能を強化する。
  - ・取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
  - ・取締役会の定める基本方針に基づいて、重要事項に関し協議上申するため、経営会議を設置する。経営会議は、原則毎月2回開催する。
- e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・「綱領」、「倫理方針」、「利益相反管理方針」及び「反社会的勢力に対する基本方針」を共有化し、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を図る。
  - ・「関係会社の管理に関する規程」等を定め、経営企画部が子会社の事業の総括的な管理を行う。
  - ・「関係会社の管理に関する規程」を定め、子会社の取締役の職務の執行に係る事項等について報告を求める。
  - ・当社の経理部門から、子会社の取締役又は監査役を選任し、会計の状況を監督する。
  - ・子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社と業務委託契約等を締結し、子会社に対し人事管理業務やシステム関連業務等の間接業務を提供する。
  - ・「リスク管理規則」を定め、当社及び子会社を一体としたリスク管理を行う。
  - ・グループ内通報制度を設置し、グループ内の従業員等から監査部への通報を可能とする。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・監査役の職務を補助すべき使用人（以下「職務補助者」という。）は、監査部に属する使用人とする。
  - ・取締役は、職務補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないように配慮する。
  - ・職務補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分には、監査役会の同意を得る。
- g 当社及び子会社からなる企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・監査役が、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席できる体制を整備し、また、取締役及び使用人は重要な議事録、内部監査の報告書及び稟議書等を監査役に回付する。
  - ・取締役及び使用人は、必要に応じ定期的または適宜監査役会に出席し、監査役より要請のある事項について報告する。
  - ・監査役への報告を行ったグループ内の取締役及び使用人に対し、不利な取扱いを行ってはならない。
- h 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・会社法第388条を遵守し、支払い手続きは「経理規則」等に準じて支弁する。
- i その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役は、監査役がその職務の執行のための必要な体制の整備に努める。
  - ・監査役会は、取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- j 財務報告の適正を確保するための体制
  - ・財務諸表の作成にあたり、業務分担と責任部署を明確化する。
  - ・一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財務諸表を作成する。
  - ・財務諸表等の適正性を確認するため、情報開示委員会を設置する。
  - ・情報開示委員会は、財務諸表等が適正に作成されているかを確認し、その結果を取締役会に報告する。
  - ・取締役及び監査役は、会計監査人による財務諸表等の記載内容に関する指摘事項を確認する。

## 二 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

### a 当社及び子会社におけるコンプライアンス及びリスク管理について

- ・当社は、「綱領」、「経営理念」、「倫理方針」及び「行動指針」を定め、コンプライアンスハンドブックに収録してグループ内の従業員等に配布するとともに、社内イントラネットに掲載し周知しております。
- ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する課題の審議や対応策などの検討を行い、その要旨について取締役会及び監査役に報告しております。当事業年度においては、個別課題についてコンプライアンス委員会の分会を中心に活動を行っております。
- ・当社は、社内での不正・違反行為に対する相互牽制の実効性確保及びその早期発見の観点からコンプライアンスホットラインを設け、グループ内の従業員等から自由に通報や相談ができる仕組みを構築しております。
- ・監査部リスク管理室は、「リスク管理規則」に基づき、市場リスク等のあらかじめ想定される当社グループの具体的なリスクについて日常的にモニタリングを行い、定期的に取り締役会及び監査役に報告しております。

### b 取締役の職務執行の効率性の確保について

- ・執行役員は、取締役会で委譲された権限の範囲内で業務を執行しており、当該業務の執行状況については、取締役会及び執行役員会に報告され、取締役は当該業務執行状況を監督しております。
- ・経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づき、「経営会議規程」等に定める重要事項について、取締役社長に具申しております。なお、当事業年度につきましては、経営会議を31回開催しております。

### c 監査役の監査の実効性の確保について

- ・監査役は、取締役会に出席するほか経営会議や執行役員会にも出席し、これらの会議の議事録、その他内部監査報告書、稟議書等について自由に閲覧し、取締役及び使用人の職務の執行状況について監査を行うとともに意見がある場合には意見を述べております。
- ・当事業年度につきましては、監査役会を14回開催しており、うち8回については、取締役が出席し、監査役からの要請事項について報告しております。
- ・監査部に属する従業員は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役会の事務局運営等に必要事項を補助しております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、主に内部統制監査と本社部門の業務監査を担当する監査部が、「監査規則」に基づき内部管理体制の適正性、有効性について評価・検証を行っております。内部監査結果については取締役会及び監査役に報告を行っております。なお、監査部人員は7名であります。

監査役監査については、監査役は取締役会や各会議体へ参加して取締役の職務執行状況を監視し、必要に応じて意見を述べております。また、取締役の職務執行に関する適法性監査や計算書類等に関する会計監査を行っており、監査結果については監査役に報告しております。なお、常勤監査役谷口斎は、当社の経理財務部門の実務に長年携わり、さらに経理財務部門の部長及び担当役員を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。常勤監査役西村充市は長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持つ等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役細田信行は、事業会社の経営者としての長年の豊富な経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係は以下のとおりであります。

### イ 監査役と監査部の連携について

監査役は必要に応じて監査部と連携して監査を実施するほか、監査部の監査結果について報告を受けております。

### ロ 監査役と会計監査人との連携について

監査役は四半期毎にまたは必要に応じて面談を行い、会計監査人より会計監査の報告を受けております。

### ハ 監査部と会計監査人との連携について

会計監査人は監査部から財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について、経営者の行った内部統制状況についての報告を受けております。

## 二 内部統制部門との連携について

当社の内部統制部門は、経営企画部、システム統括部を中心に構成されております。経営企画部は全社的な内部統制及び財務報告に係る内部統制、システム統括部はITに係る内部統制、その他主管部署は業務処理統制をそれぞれ所管しております。これらの内部統制部門の活動は、監査部リスク管理室がモニタリングし、監査部及び監査役により内部監査、監査役監査をそれぞれ受けております。

また、内部統制部門の活動は、監査部による内部統制上の評価を通じて監査役及び会計監査人に報告され、会計監査人は内部統制の評価結果について監査役に報告しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準として、「コーポレートガバナンスに関するガイドライン」において「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。当該基準は、当社ウェブサイト

([http://www.toyo-sec.co.jp/company/corporate\\_governance/policy/pdf/governance\\_guideline.pdf](http://www.toyo-sec.co.jp/company/corporate_governance/policy/pdf/governance_guideline.pdf)) に公表しております。

また、独立性の判断にあたっては、当該基準及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準に基づいております。

当社は、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定し、次の社外取締役及び社外監査役を独立役員として、株式会社東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役及び社外監査役と当社との関係等は、以下のとおりであります。

社外取締役/ 社外監査役	氏名	人的関係、資本的關係又は 取引関係その他の利害関係	選任理由
社外取締役	小林 裕紀子 (公認会計士・税理士登録名 藤川 裕紀子)	記載すべき事項はありません。	公認会計士実務における高度な専門知識や金融監督庁などでの実務経験等で培われた金融分野の豊富な知識や経験を活かし、客観的・専門的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言をし、当社の企業価値向上に貢献しており、これまでの経験と実績から、社外取締役として業務執行の適切な監視・監督や助言を期待できるためであります。
社外取締役	谷本 道久	同氏は、当社の株主及び取引先である住友生命保険相互会社の出身者であります。 当社は、同社から有価証券の売買取引の受注及び生命保険代理店契約に基づく手数料を受け取っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。 当社は、同社の保険に加入し保険料等を支払っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。	金融機関の証券投資部門等での長年の豊富な経験と知識を有し、また、取締役・常務執行役員の就任歴で培われた経営に関する経験と知識を有しており、社外取締役として客観的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言を期待できるためであります。

社外取締役/ 社外監査役	氏名	人的関係、資本的關係又は 取引關係その他の利害關係	選任理由
社外監査役	西村 充市	<p>同氏は、当社の株主及び取引先である三菱UFJ信託銀行株式会社の出身者であります。</p> <p>当社は、同社から有価証券の売買取引を受注し、手数料を受け取っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。</p> <p>当社は、同社と株式事務代行委託契約等を締結し、同契約に基づく手数料を支払っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。</p> <p>当社は、同社から借入れをしておりますが、当該借入額が当社の短期借入金等に占める割合は低く、同社は当社の主要な取引先には該当していません。</p>	<p>金融機関のコンプライアンス分野等において豊富な経験と知識を有しており、社外監査役として客観的・中立的立場から経営の監視や適切な助言をしており、当社の法令遵守及び経営の健全性・透明性に寄与し、これまでの経験と実績から、今後も社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できるためであります。</p>
社外監査役	細田 信行	<p>同氏は、当社の取引先である株式会社ヨンドシーホールディングスならびに同社の企業グループに属する株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ及び株式会社アスティの出身者であります。</p> <p>当社は、株式会社ヨンドシーホールディングスの幹事証券会社の1社であります。当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。</p>	<p>事業会社の経営者としての長年の豊富な経験により、幅広い知識を有し、企業統治に関しても高い見識を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できるためであります。</p>
社外監査役	塚本 誠	<p>同氏は、当社の株主及び取引先である株式会社広島銀行の出身者であります。</p> <p>当社は、同社から有価証券の売買取引を受注し、手数料を受け取っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。</p> <p>当社は、同社から借入れをしておりますが、当該借入額が当社の短期借入金等に占める割合は低く、同社は当社の主要な取引先には該当していません。</p>	<p>金融機関における長年の豊富な経験を有し、また会社経営者の経験により、企業統治に関しても高い見識を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言が期待できるためであります。</p>

社外取締役は、監査部を含む内部統制部門から業務執行報告を定期的に受けることにより、当社の現状と課題を把握し、客観的・専門的な視点から当社の業務執行に対する適切な監視・監督や助言を行っております。

社外監査役は、監査部や会計監査人から監査の実施状況や監査計画等会計監査及び内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行う等、監査部や会計監査人と相互連携を図っております。

また、内部統制部門の活動は、監査部による監査や内部統制上の評価ならびに監査役監査を通じて社外監査役に報告され、会計監査人は会計監査及び内部統制の評価結果について社外監査役に報告しております。

#### 取締役及び監査役の責任免除及び任限定契約の概要

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任額から同法第425条第1項に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間で、同法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 役員の報酬等

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	177	130	31	16	8
監査役 (社外監査役を除く。)	21	18	2	0	1
社外役員	39	34	4	0	5

##### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
25	2	使用人としての業務執行部分による給与

##### ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

- 役員の報酬は、企業価値の持続的な向上や人材確保の観点から適切なインセンティブ機能を有するよう役割と責務に相応しい水準としております。また、取締役会が役員報酬を決定するに際しては、指名・報酬委員会の答申を受けその内容を尊重し、透明性・公平性・客観性を確保しております。
- 役員の報酬は、役割等に応じた月例報酬、利益連動給与(賞与)及び株主価値との連動性を有する株式報酬型ストック・オプションで構成しております。
- 役員の報酬決定手続きは、以下のとおりです。
  - 取締役の月例報酬及び賞与は、株主総会決議の範囲内で、取締役会において決定する。
  - 監査役の月例報酬及び賞与は、株主総会決議の範囲内で、各監査役の協議により決定する。
  - 株式報酬型ストック・オプションは、株主総会決議の範囲内で、取締役会において決定する。

ただし、監査役への付与は、監査役の同意を得る。

##### ホ 取締役に対する利益連動給与の導入

当社の取締役に対する報酬として、従来の固定報酬とは別に業績に連動した報酬として賞与を支給してありましたが、その計算方法の透明性を確保することで会社業績の一層の向上を目指すことを目的として、利益連動給与を平成30年3月期事業年度から下記の計算方法とすることを平成29年5月29日開催の取締役会で決議いたしました。また、その算定方法については監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

###### 〔対象期間〕

第96期事業年度(平成29年4月1日より平成30年3月31日)を対象期間とします。

###### 〔利益連動給与の算定方法〕

当社の当期純利益に1.8%を乗じた額を支給総額とします。ただし、百万円未満は切り捨てるものとし、その総額は1億5千万円を超えないものとします。

なお、支給対象に社外取締役は含めず、また、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも利益を計上している場合並びに期末配当を実施していることを支給の条件とします。

###### 〔各取締役への配分方法〕

各取締役への配分額は、支給総額に取締役会長1.5、取締役副会長1.35、取締役社長1.5、取締役副社長1.075、専務取締役0.85、常務取締役0.7、その他の取締役0.6の役位別係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した金額とします。

#### 株式の保有状況

##### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 89銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 10,582百万円

##### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)日本取引所グループ	1,657,200	2,857	当社事業の円滑な遂行のため
水戸証券(株)	2,800,000	873	当社事業の円滑な遂行のため
(株)広島銀行	2,000,000	822	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
海通証券股份有限公司	3,261,600	628	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	757,000	394	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)ヨンドシーホールディングス	140,800	391	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)TKC	104,300	318	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)山口フィナンシャルグループ	285,470	292	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
東京海上ホールディングス(株)	75,000	285	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
オーデリック(株)	58,000	203	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)CIJ	326,304	150	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)中電工	65,200	146	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)ユーシン	159,000	114	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)リョーサン	39,000	109	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	317,370	104	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)TOKAIホールディングス	165,000	96	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
日本フェルト(株)	200,000	89	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
カンダホールディングス(株)	116,000	88	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
リョービ(株)	200,000	88	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
広島ガス(株)	225,000	86	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)あじかん	115,000	85	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
NKKスイッチズ(株)	158,000	79	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
日本証券金融(株)	164,110	74	当社事業の円滑な遂行のため
(株)ノザワ	157,000	70	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
K&Oエナジーグループ(株)	50,000	69	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)ビジネスブレイン太田昭和	70,000	67	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)フジ	27,600	63	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
第一生命保険(株)	46,500	63	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
ヤマエ久野(株)	54,500	52	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため



銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アサンテ	30,000	47	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため

(注) (株)ユーシン、(株)リョーサン、三井住友トラスト・ホールディングス(株)、(株)T O K A Iホールディングス、日本フエルト(株)、カンダホールディングス(株)、リョービ(株)、広島ガス(株)、(株)あじかん、N K Kスイッチズ(株)、日本証券金融(株)、(株)ノザワ、K & Oエナジーグループ(株)、(株)ビジネスブレイン太田昭和、(株)フジ、第一生命保険(株)、ヤマエ久野(株)及び(株)アサンテは貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)日本取引所グループ	1,657,200	2,626	当社事業の円滑な遂行のため
(株)広島銀行	2,000,000	946	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
水戸証券(株)	2,800,000	837	当社事業の円滑な遂行のため
海通証券股份有限公司	2,919,600	553	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	757,000	529	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
東京海上ホールディングス(株)	75,000	352	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)ヨンドシーホールディングス	140,800	348	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)山口フィナンシャルグループ	285,470	344	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)T K C	104,300	331	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
オーデリック(株)	58,000	231	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)あじかん	115,000	182	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)C I J	326,304	181	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)中電工	65,200	153	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)清水銀行	42,600	144	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)T O K A Iホールディングス	165,000	141	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)リョーサン	39,000	130	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	31,737	122	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)ユーシン	159,000	116	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
カンダホールディングス(株)	116,000	110	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
日本フエルト(株)	200,000	102	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
日本証券金融(株)	164,110	97	当社事業の円滑な遂行のため
リョービ(株)	200,000	96	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
第一生命ホールディングス(株)	46,500	92	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ノザワ	78,500	91	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
K & Oエナジーグループ(株)	50,000	88	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
ジーエルサイエンス(株)	78,200	85	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
広島ガス(株)	225,000	81	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
N K Kスイッチズ(株)	158,000	78	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)ビジネスブレイン太田昭和	70,000	70	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)フジ	27,600	67	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため

(注) (株)リョーサン、三井住友トラスト・ホールディングス(株)、(株)ユーシン、カンダホールディングス(株)、日本フェルト(株)、日本証券金融(株)、リョービ(株)、第一生命ホールディングス(株)、(株)ノザワ、K & Oエナジーグループ(株)、ジーエルサイエンス(株)、広島ガス(株)、N K Kスイッチズ(株)、(株)ビジネスブレイン太田昭和及び(株)フジは貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、熊木幸雄(継続関与年数3年)及び菅谷圭子(継続関与年数2年)であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当社は迅速かつ適正に経営情報を提供する等、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しており、必要に応じて監査部及び監査役と意見交換をする等相互連携体制を築いております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名であります。

#### 関係会社の監視体制の状況

当社は関係会社の経営監視体制強化のため、関係会社の取締役を当社取締役が兼職し、独立性ならびに利益相反等に配慮しつつ、グループ全体の迅速な意思決定が可能な環境を整備しております。

#### その他定款に定める内容

##### イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定めております。

##### ロ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定めております。

##### ハ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

##### ニ 剰余金の配当等

当社は、収益環境と株主資本の状況を総合的に勘案し、株主のみなさまへ機動的な利益還元が行えるよう剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数の緩和により株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	2	37	2
連結子会社	-	-	-	-
計	37	2	37	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社である東洋証券亜洲有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬4百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である東洋証券亜洲有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬5百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に関する検証委託業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に関する検証委託業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査計画に基づく監査時間等の提供される役務等を検討し、監査公認会計士と協議して、監査役会の同意を得たうえで監査報酬を決定しております。

## 7【業務の状況】

### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第94期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	委託手数料	4,424	1	305	-	4,731
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	136	7	-	-	144
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	0	15	3,387	-	3,403
	その他の受入手数料	95	2	1,549	151	1,799
	計	4,657	27	5,242	151	10,078
第95期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	委託手数料	3,666	0	184	-	3,851
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	53	5	-	-	59
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	0	7	2,529	-	2,537
	その他の受入手数料	99	2	1,370	139	1,612
	計	3,819	16	4,084	139	8,060

### (2) トレーディング損益の内訳

区分	第94期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			第95期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	1,009	0	1,009	2,438	0	2,438
債券等	180	21	201	662	32	629
その他	1,319	7	1,311	1,301	2	1,299
計	2,509	13	2,522	4,402	34	4,367

(3) 自己資本規制比率

区分		第94期 (平成28年3月31日)	第95期 (平成29年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		35,151	35,592
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等(百万円)	3,878	4,261
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	173	142
	一般貸倒引当金(百万円)	1	2
	計(百万円) (B)	4,053	4,405
控除資産(百万円) (C)		9,111	8,886
固定化されていない 自己資本(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		30,094	31,111
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	1,698	1,701
	取引先リスク相当額(百万円)	485	480
	基礎的リスク相当額(百万円)	2,884	2,743
	計(百万円) (E)	5,069	4,925
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		593.6	631.5

(注) 市場リスク相当額の月末平均額は前事業年度1,999百万円、当事業年度1,651百万円、月末最大額は前事業年度2,216百万円、当事業年度1,846百万円、取引先リスク相当額の月平均額は前事業年度635百万円、当事業年度434百万円、月末最大額は前事業年度733百万円、当事業年度480百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

株券(先物取引を除く)

期別	受託		自己		合計	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第94期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	3,660,444	1,563,511	11,660	75,397	3,672,105	1,638,908
第95期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	2,213,056	1,219,686	36,720	166,250	2,249,777	1,385,936

債券(先物取引を除く)

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第94期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	1,015	14,689	15,704
第95期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	984	13,399	14,384

受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第94期 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）	110,672	88,309	198,981
第95期 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	70,877	97,727	168,604

株式先物取引等

期別	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
第94期 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）	-	704,860	752	33,931	739,543
第95期 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	-	176,586	721	18,882	196,189

債券先物取引等

期別	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
第94期 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）	-	20,707,540	-	325,624	21,033,164
第95期 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	-	20,779,520	-	380,531	21,160,051

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(注) 1 引受高には、特定投資家向け売付け勧誘等の総額を含みます。

2 募集・売出しの取扱高には、売出高、特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高及び私募の取扱高を含みません。

株券

期別	引受高（百万円）	募集・売出しの取扱高（百万円）
第94期 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）	6,435	5,966
第95期 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	1,858	1,718

債券

期別	区分	引受高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)
第94期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	国債	-	96
	地方債	7,719	594
	特殊債	-	-
	社債	2,190	1,590
	外国債券	-	5,289
	合計	9,909	7,569
第95期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	国債	-	675
	地方債	5,565	40
	特殊債	-	-
	社債	1,860	1,860
	外国債券	-	20,944
	合計	7,425	23,520

受益証券

期別	引受高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)
第94期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	-	528,388
第95期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	-	427,252

(6) 有価証券等管理業務  
有価証券の分別管理業務  
イ 保護預り等有価証券

区分	保管場所	保管方法	第94期 (平成28年3月31日)		第95期 (平成29年3月31日)	
			国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券 (千株)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	89	1,363	89	1,363
	口座管理	振替決済	812,771	-	703,665	-
	第三者	単純	46,378	-	44,487	-
		混蔵	-	1,757,303	-	1,627,029
債券 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	22,802	-	17,810	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	54,297	-	51,901
受益証券 (百万口)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	407,169	-	392,027	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	3,606	-	2,966
新株予約権証券	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
その他 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-



□ 代用有価証券

区分	保管場所	保管方法	第94期 (平成28年3月31日)		第95期 (平成29年3月31日)	
			国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券 (千株)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	33,247	-	25,792	-
	第三者	単純	-	-	0	-
		混蔵	9	-	2	-
債券 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	1	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
受益証券 (百万口)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	2,164	-	1,722	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
新株予約権証券	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
その他 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-

有価証券の貸借及びこれに伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株と これにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
第94期 (平成28年3月31日)	11,527	18,839	1,080	1,212
第95期 (平成29年3月31日)	11,384	18,118	1,262	1,418

公社債の元利金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)
第94期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	5,972
第95期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	7,773

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)
第94期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	542,268
第95期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	438,173

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書作成上の留意点セミナーや監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

経営会議の諮問機関として情報開示委員会を設置し、連結財務諸表等が適正に作成されていることを確認しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	2 25,828	2 19,143
預託金	18,387	20,766
顧客分別金信託	18,359	20,737
その他の預託金	28	28
トレーディング商品	2 2,362	2 1,156
商品有価証券等	2,357	1,153
デリバティブ取引	4	2
約定見返勘定	5	29
信用取引資産	12,212	12,236
信用取引貸付金	11,542	11,393
信用取引借証券担保金	670	843
立替金	1,413	1,425
短期差入保証金	1,002	1,002
短期貸付金	31	3,654
未収収益	415	388
未収還付法人税等	813	-
繰延税金資産	249	272
その他の流動資産	247	146
貸倒引当金	1	2
流動資産計	62,966	60,217
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1, 2 1,073	1, 2 1,019
建物（純額）	459	409
器具備品（純額）	287	247
土地	321	360
リース資産（純額）	4	1
無形固定資産	3,142	2,550
ソフトウェア	3,052	2,460
その他	90	89
投資その他の資産	13,665	14,606
投資有価証券	2 10,110	2 10,784
長期差入保証金	2,211	2,205
退職給付に係る資産	1,090	1,381
繰延税金資産	24	18
その他	422	409
貸倒引当金	192	192
固定資産計	17,881	18,175
資産合計	80,847	78,393

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
信用取引負債	5,829	6,044
信用取引借入金	2 4,617	2 4,626
信用取引貸証券受入金	1,212	1,418
預り金	15,481	17,707
顧客からの預り金	14,501	15,533
募集等受入金	10	63
その他の預り金	969	2,110
受入保証金	3,248	3,052
短期借入金	2 11,150	2 6,150
1年内返済予定の長期借入金	2 300	2 300
リース債務	3	1
未払法人税等	39	385
賞与引当金	312	574
役員賞与引当金	29	18
その他の流動負債	1,013	551
流動負債計	37,407	34,785
固定負債		
リース債務	1	0
繰延税金負債	1,761	2,015
資産除去債務	183	178
その他の固定負債	137	126
固定負債計	2,084	2,319
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4 173	4 142
特別法上の準備金計	173	142
負債合計	39,665	37,247
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金	9,650	9,650
利益剰余金	16,083	15,577
自己株式	2,058	1,862
株主資本合計	37,169	36,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,484	3,897
為替換算調整勘定	391	409
退職給付に係る調整累計額	525	434
その他の包括利益累計額合計	3,617	3,922
新株予約権	394	363
純資産合計	41,182	41,145
負債・純資産合計	80,847	78,393

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	10,285	8,131
委託手数料	4,937	3,921
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	144	59
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	3,403	2,537
その他の受入手数料	1,799	1,613
トレーディング損益	1,252	1,436
金融収益	384	277
その他の営業収益	348	-
営業収益計	13,542	12,776
<b>金融費用</b>	174	153
純営業収益	13,368	12,623
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	2,040	1,958
人件費	2,593	2,579
不動産関係費	1,595	1,532
事務費	1,576	1,650
減価償却費	756	1,009
租税公課	151	230
貸倒引当金繰入れ	-	0
その他	189	176
販売費・一般管理費計	12,247	12,355
営業利益	1,120	267
<b>営業外収益</b>		
受取家賃	160	154
投資有価証券配当金	266	284
投資事業組合運用益	27	10
数理計算上の差異償却	237	219
その他	55	64
営業外収益計	746	733
<b>営業外費用</b>		
固定資産除却損	13	1
投資事業組合運用損	9	8
売買差損金	1	2
その他	12	5
営業外費用計	37	18
経常利益	1,829	982

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	116	74
ゴルフ会員権売却益	14	-
金融商品取引責任準備金戻入	0	31
<b>特別利益計</b>	<b>130</b>	<b>106</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	21	-
減損損失	3 50	3 24
<b>特別損失計</b>	<b>71</b>	<b>24</b>
税金等調整前当期純利益	1,888	1,064
法人税、住民税及び事業税	109	296
過年度法人税等	19	-
法人税等調整額	175	112
法人税等合計	304	408
<b>当期純利益</b>	<b>1,583</b>	<b>656</b>
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,583	656
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
<b>その他の包括利益</b>		
その他有価証券評価差額金	1,391	413
為替換算調整勘定	128	18
退職給付に係る調整額	364	91
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>4 1,885</b>	<b>4 304</b>
<b>包括利益</b>	<b>301</b>	<b>960</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	301	960
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,494	9,650	15,517	1,248	37,413
当期変動額					
剰余金の配当			1,000		1,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,583		1,583
自己株式の処分			17	35	17
自己株式の取得				845	845
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	565	809	244
当期末残高	13,494	9,650	16,083	2,058	37,169

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,875	262	889	5,503	327	43,245
当期変動額						
剰余金の配当						1,000
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,583
自己株式の処分						17
自己株式の取得						845
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,391	128	364	1,885	66	1,818
当期変動額合計	1,391	128	364	1,885	66	2,063
当期末残高	3,484	391	525	3,617	394	41,182



当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,494	9,650	16,083	2,058	37,169
当期変動額					
剰余金の配当			1,060		1,060
親会社株主に帰属する 当期純利益			656		656
自己株式の処分			101	198	97
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	505	195	309
当期末残高	13,494	9,650	15,577	1,862	36,860

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,484	391	525	3,617	394	41,182
当期変動額						
剰余金の配当						1,060
親会社株主に帰属する 当期純利益						656
自己株式の処分						97
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	413	18	91	304	30	273
当期変動額合計	413	18	91	304	30	36
当期末残高	3,897	409	434	3,922	363	41,145

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,888	1,064
減価償却費	756	1,009
減損損失	50	24
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	0
賞与引当金の増減額（は減少）	371	250
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	552	423
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4	-
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	0	31
投資有価証券評価損益（は益）	21	-
ゴルフ会員権売却損益（は益）	14	-
固定資産売却損益（は益）	0	-
固定資産除却損	13	1
投資有価証券売却損益（は益）	116	74
受取利息及び受取配当金	310	316
支払利息	102	67
為替差損益（は益）	564	1
顧客分別金信託の増減額（は増加）	4,588	2,382
トレーディング商品の増減額	532	1,206
信用取引資産の増減額（は増加）	7,632	23
信用取引負債の増減額（は減少）	2,619	214
立替金及び預り金の増減額	2,404	2,218
営業貸付金の増減額（は増加）	19	3,622
その他の商品の増減額（は増加）	26	-
受入保証金の増減額（は減少）	0	196
その他	245	129
小計	8,488	880
利息及び配当金の受取額	312	311
利息の支払額	103	61
法人税等の支払額	1,754	88
法人税等の還付額	-	864
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,943	144
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,986	759
定期預金の払戻による収入	4,442	3,797
投資有価証券の取得による支出	55	223
投資有価証券の売却による収入	147	133
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,952	821
有形及び無形固定資産の売却による収入	36	-
その他の収入	65	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,301	2,197
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,000	5,000
自己株式の純増減額（は増加）	827	94
配当金の支払額	1,000	1,060
その他	5	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,833	5,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	446	146
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,638	3,774
現金及び現金同等物の期首残高	23,280	21,641
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,641	1 17,867

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社名

東洋証券亜洲有限公司

なお、連結子会社であった東洋サプライ株式会社は清算終了したため、当連結会計年度において、連結の範囲から除いております。ただし、平成28年4月1日から清算終了日までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は 有価証券等の現物取引、 株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、 先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

当社におけるトレーディング商品ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

（その他有価証券）

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各連結会計年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有する場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

器具備品 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別の債権について貸倒見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をすることとしております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び当座預金、普通預金、3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

連結財務諸表に影響を与える未適用の会計基準等はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	2,312百万円	2,446百万円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

被担保債務		担保に供している資産			
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	4,617	-	-	1,290	1,290
短期借入金	4,150	2,820	326	3,981	7,127
金融機関借入金	4,050	2,820	326	3,698	6,844
証券金融会社借入金	100	-	-	282	282
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-	-
計	9,067	2,820	326	5,271	8,417

(注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

- 2 上記のほか、以下の有価証券等を差し入れております。なお、金額は時価によっております。
- 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券11百万円、信用取引の自己融資見返株券763百万円、信用取引借入金の本担保証券4,579百万円。
- 信用取引貸証券1,262百万円。
- 金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券23百万円。
- 顧客分別金信託として、トレーディング商品5百万円。
- 証券金融会社からの借証券の担保として、信用取引の自己融資見返株券145百万円。
- 金融商品取引所の清算機関への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券90百万円。
- 金融商品取引所の取引参加者保証金の代用有価証券として、投資有価証券14百万円。
- 為替先物取引の保証金として預金20百万円。
- 1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

被担保債務		担保に供している資産			
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	4,626	-	-	1,242	1,242
短期借入金	4,150	2,920	320	4,548	7,789
金融機関借入金	4,050	2,920	320	4,232	7,472
証券金融会社借入金	100	-	-	316	316
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-	-
計	9,076	2,920	320	5,791	9,031

(注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

- 2 上記のほか、以下の有価証券等を差し入れております。なお、金額は時価によっております。
- 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券12百万円、信用取引の自己融資見返株券348百万円、信用取引借入金の本担保証券4,588百万円。
- 信用取引貸証券1,485百万円。
- 金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券28百万円。
- 顧客分別金信託として、トレーディング商品5百万円。
- 証券金融会社からの借証券の担保として、信用取引の自己融資見返株券129百万円。
- 日本証券クリアリング機構等への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券112百万円。
- 金融商品取引所の取引参加者保証金の代用有価証券として、投資有価証券13百万円。
- 為替先物取引の保証金として預金20百万円。
- 1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供しております。

3 担保として差し入れを受けた有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	10,189百万円	10,780百万円
信用取引借証券	650	820
信用取引受入保証金代用有価証券	16,970	15,562

4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。  
金融商品取引責任準備金.....金融商品取引法第46条の5

5 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、当社は取引銀行12行それぞれと当座貸越契約、取引銀行5行からなる協調融資団及び取引銀行2行それぞれと貸出コミットメント契約（前連結会計年度は取引銀行12行それぞれと当座貸越契約、取引銀行6行からなる協調融資団と貸出コミットメント契約）を締結しており、連結子会社は取引銀行1行と当座貸越契約（前連結会計年度は取引銀行1行と当座貸越契約）を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	26,705百万円	26,555百万円
借入実行残高	4,500	4,500
差引額	22,205	22,055

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)			当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等	1,011	0	1,011百万円	2,437	0	2,437百万円
債券等	180	21	201	662	32	629
その他	1,319	7	1,311	1,301	2	1,299
計	2,511	13	2,524	4,401	34	4,366

2 人件費に含まれる賞与引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
賞与引当金繰入額	341百万円	592百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
広島県廿日市市	遊休資産	土地	4
		その他	0
		小計	4
香港	東洋証券亜洲有限公司	建物	4
		器具備品	9
		ソフトウェア	13
		その他	19
		小計	46
合計			50

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎に、連結子会社においては原則として各社を1つの単位として、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

遊休資産については将来の使用が見込まれないため、東洋証券亜洲有限公司については営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失50百万円を当連結会計年度の特別損失に計上しております。

上記資産グループの回収可能価額は、遊休資産については売却見込価額から処分費用を減額した正味売却価額とし、東洋証券亜洲有限公司については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
宮城県仙台市	支店	器具備品	1
		小計	1
兵庫県神戸市	支店	建物	4
		器具備品	2
		その他	1
		小計	9
福岡県福岡市	支店	建物	6
		器具備品	3
		その他	0
		小計	9
香港	東洋証券亜洲有限公司	器具備品	2
		ソフトウェア	2
		小計	4
合計			24

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎に、連結子会社においては会社全体を1つの単位として、グルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

上記支店及び東洋証券亜洲有限公司については営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失24百万円を当連結会計年度の特別損失に計上しております。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額により評価しております。

4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,566百万円	649百万円
組替調整額	443	71
税効果調整前	2,009	577
税効果額	617	164
その他有価証券評価差額金	1,391	413
為替換算調整勘定		
当期発生額	128	18
退職給付に係る調整額		
当期発生額	250	147
組替調整額	307	278
税効果調整前	557	131
税効果額	193	40
退職給付に係る調整額	364	91
その他の包括利益合計	1,885	304

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	87,355,253	-	-	87,355,253

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,017,864	1,856,629	113,944	5,760,549

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,841,000株

単元未満株式の買取りによる増加15,629株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少113,000株

単元未満株式の買増し請求による減少944株



3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	49
	平成22年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	37
	平成23年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	62
	平成24年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	52
	平成25年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	55
	平成26年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	70
	平成27年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	65
合計			-				394

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	1,000	12	平成27年3月31日	平成27年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月16日 取締役会	普通株式	1,060	利益剰余金	13	平成28年3月31日	平成28年6月1日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	87,355,253	-	-	87,355,253

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,760,549	11,111	555,100	5,216,560

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加11,111株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少554,000株

単元未満株式の買増し請求による減少1,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	34
	平成22年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	26
	平成23年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	47
	平成24年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	41
	平成25年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	44
	平成26年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	54
	平成27年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	70
	平成28年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	43
合計			-				363

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月16日 取締役会	普通株式	1,060	13	平成28年3月31日	平成28年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	492	利益剰余金	6	平成29年3月31日	平成29年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金・預金	25,828百万円	19,143百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	4,186	1,275
現金及び現金同等物	21,641	17,867

(リース取引関係)

(借主側)

・ ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

主として営業用車輛であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

先物、オプション等のデリバティブ取引については、各ディーラーに市場リスク枠及びポジション運用枠を配分し、運用基準を設定しております。また、先物が替取引は顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、証券金融会社に対する短期貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や資金調達手段としての信用取引借入金、短期借入金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、短期貸付金は貸付先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づくトレーディング業務のため保有しているもの、政策投資目的ならびに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金については金利変動リスクがありますが、主に短期の借入れとすることによりリスクを抑制しております。また、資金調達ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引では顧客の資金運用に対応するための為替予約取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における先物、オプション取引を行っております。これらは為替変動リスクや原証券の市場価格の変動リスク等に晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

第一種金融商品取引業者である当社は、金融商品取引法により自己資本規制比率を一定水準（120％）以上維持することが義務付けられており、これを下回った場合には、金融庁より監督命令を受けることや、取引所から有価証券取引の制限や停止措置を受けることがあります。

従って当社では、自己資本規制比率とその構成要素である「市場リスク」、「取引先リスク」のほか「流動性リスク」を金融商品に係るリスクとして主に管理しております。

#### 自己資本規制比率

当社では、直前連結会計年度末に策定される「金融収支計画」において資金計画の基本方針として「維持すべき自己資本規制比率」を定め、この水準を下回ることのないように業務運営を行う一方、監査部リスク管理室において日々、自己資本規制比率を計測し内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役に報告しております。

#### 市場リスク（保有する有価証券等における株価、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社では、保有するトレーディング商品（商品有価証券等及びデリバティブ取引）について市場リスク限度額を定め、その範囲内に市場リスクを収めることで管理を行っております。

当該市場リスク限度額は経営会議において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

監査部リスク管理室は保有するトレーディング商品（商品有価証券等及びデリバティブ取引）及び投資有価証券に対する日々におけるポジションを適時把握するとともに、市場リスク額を主に自己資本規制比率の手法を活用して市場リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告しております。また、毎月の状況を取締役会及び監査役会にも報告しております。

なお、当社において、主要なリスク変数である株価変動リスク及び金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「商品有価証券等」のうちの債券、「デリバティブ取引」のうちの株価指数オプション取引及び「投資有価証券」のうちの株式であります。

#### 取引先リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先リスクにおいても予め取引先リスク限度額を定め、その範囲内に取引先リスクを収めることで管理を行っております。

取引先リスク限度額も経営会議において決定し、財務の健全性等を勘案して取引先リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

取引先リスクのうちで大きいものは、「信用取引貸付金」、「短期貸付金」と「預金」であり、当社では以下の対応を行っております。

#### ・信用取引貸付金

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

#### ・短期貸付金

短期貸付金については、貸付先を信用力の高い金融機関に限定し、クレジットラインを設定しております。

#### ・預金

預金については信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

監査部リスク管理室では、経営企画部主計課が算出する取引先リスクを日々モニタリングし、取引先リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの入出金伝票等に基づき、日々の資金繰表を作成・更新し、前日に翌日最終手許流動性を把握すること等により、流動性リスクを管理しております。

また、不測の事態に備えるため、取引銀行と当座貸越契約や貸出コミットメント契約を締結しており、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

監査部リスク管理室では資金繰り状況を日々モニタリングするとともに、資金調達状況（金利、期間等）や流動性危機に対するコンティンジェンシープランの状況について把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2を参照して下さい）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	25,828	25,828	-
(2) 顧客分別金信託	18,359	18,359	-
(3) 商品有価証券等	2,357	2,357	-
(4) 信用取引貸付金	11,542	11,542	-
(5) 短期貸付金	31	31	-
(6) 投資有価証券	9,513	9,513	-
資産計	67,632	67,632	-
(1) 信用取引借入金	4,617	4,617	-
(2) 顧客からの預り金	14,501	14,501	-
(3) 短期借入金	11,150	11,150	-
負債計	30,269	30,269	-

( )デリバティブ取引は、(デリバティブ取引関係)の注記を参照して下さい。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	19,143	19,143	-
(2) 顧客分別金信託	20,737	20,737	-
(3) 商品有価証券等	1,153	1,153	-
(4) 信用取引貸付金	11,393	11,393	-
(5) 短期貸付金	3,654	3,654	-
(6) 投資有価証券	10,112	10,112	-
資産計	66,194	66,194	-
(1) 信用取引借入金	4,626	4,626	-
(2) 顧客からの預り金	15,533	15,533	-
(3) 短期借入金	6,150	6,150	-
負債計	26,309	26,309	-

( ) デリバティブ取引は、( デリバティブ取引関係 ) の注記を参照して下さい。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客分別金信託

顧客分別金信託については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等、(6) 投資有価証券

これらの時価については、株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は外部機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、( 有価証券関係 ) の注記を参照して下さい。

(4) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は、変動金利によるものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 短期貸付金

短期貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 信用取引借入金

信用取引借入金は、変動金利によるものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客からの預り金

顧客からの預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	386	384
投資事業有限責任組合等への出資	210	287
合計	596	671

( ) 非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	25,828	-	-	-
顧客分別金信託	18,359	-	-	-
信用取引貸付金	11,542	-	-	-
短期貸付金	31	-	-	-
合計	55,761	-	-	-

( ) なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品で、満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
投資事業有限責任組合等への出資	12	98	98	-
合計	12	98	98	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	19,143	-	-	-
顧客分別金信託	20,737	-	-	-
信用取引貸付金	11,393	-	-	-
短期貸付金	3,654	-	-	-
合計	54,928	-	-	-

( ) なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品で、満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
投資事業有限責任組合等への出資	52	93	141	-
合計	52	93	141	-

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	4,617	-	-	-	-	-
短期借入金	11,150	-	-	-	-	-
合計	15,767	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	4,626	-	-	-	-	-
短期借入金	6,150	-	-	-	-	-
合計	10,776	-	-	-	-	-

5 表示方法の変更

「短期貸付金」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記の対象とし、金融商品の時価に関する事項及び償還予定額について記載しております。その表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	47	15

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成28年3月31日）及び当連結会計年度（平成29年3月31日）  
該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 固定資産に属するもの 株式	8,935	3,901	5,033
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 固定資産に属するもの 株式	578	710	132
合計	9,513	4,612	4,900

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。



当連結会計年度（平成29年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 固定資産に属するもの 株式	9,754	4,247	5,507
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 固定資産に属するもの 株式	357	407	49
合計	10,112	4,654	5,457

4 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
該当事項はありません。

5 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	503	464	-

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	133	74	-

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について21百万円の減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	174	-	0	0
	オーストラリアドル	0	-	0	0
	香港ドル	121	-	0	0
	人民元	14	-	0	0
	タイバーツ	0	-	0	0
	トルコリラ	8	-	0	0
	南アフリカランド	6	-	0	0
	買建				
	米ドル	97	-	0	0
	オーストラリアドル	0	-	0	0
	香港ドル	96	-	0	0
	人民元	21	-	0	0
	タイバーツ	2	-	0	0
	ブラジルリアル	19	-	1	1
	トルコリラ	6	-	0	0
	南アフリカランド	2	-	0	0
	合計	-	-	4	4

(注) 時価等の算定方法

為替予約取引...みなし決済損益を時価とし、先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	305	-	1	1	
	オーストラリアドル	8	-	0	0	
	香港ドル	81	-	0	0	
	人民元	12	-	0	0	
	タイバーツ	18	-	0	0	
	ブラジルリアル	0	-	0	0	
	トルコリラ	9	-	0	0	
	買建					
	米ドル	301	-	2	2	
	香港ドル	63	-	0	0	
	人民元	11	-	0	0	
	タイバーツ	4	-	0	0	
	トルコリラ	7	-	0	0	
		合計	-	-	2	2

(注) 時価等の算定方法

為替予約取引...みなし決済損益を時価とし、先物為替相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,034百万円	3,843百万円
勤務費用	197	181
利息費用	27	25
数理計算上の差異の発生額	170	19
退職給付の支払額	245	182
退職給付債務の期末残高	3,843	3,888

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	5,130百万円	4,933百万円
期待運用収益	153	148
数理計算上の差異の発生額	420	167
事業主からの拠出額	315	203
退職給付の支払額	245	182
年金資産の期末残高	4,933	5,269

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,843百万円	3,888百万円
年金資産	4,933	5,269
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,090	1,381
退職給付に係る資産	1,090	1,381
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,090	1,381

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	197百万円	181百万円
利息費用	27	25
期待運用収益	153	148
数理計算上の差異の費用処理額	307	278
確定給付制度に係る退職給付費用	237	219

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	557百万円	131百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	757百万円	625百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	61%	58%
債券	35	38
その他	4	4
合計	100	100

(注) 1.退職給付信託はありません。

2.その他には、主として短期資産が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.67%	0.67%
長期期待運用収益率	3	3
予想昇給率	4.98	4.98

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度90百万円、当連結会計年度91百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費・一般管理費（人件費）	83	65

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名
株式の種類 及び付与数	普通株式 371,000株	普通株式 439,000株	普通株式 664,000株
付与日	平成21年7月29日	平成22年7月29日	平成23年7月29日
権利確定条件	定めておりません。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成21年7月30日から 平成51年7月29日まで ただし、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。	平成22年7月30日から 平成52年7月29日まで ただし、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。	平成23年7月30日から 平成53年7月29日まで ただし、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社執行役員 8名	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名
株式の種類 及び付与数	普通株式 560,000株	普通株式 227,000株	普通株式 320,000株
付与日	平成24年7月30日	平成25年7月29日	平成26年7月31日
権利確定条件	定めておりません。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで ただし、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。	平成25年7月30日から 平成55年7月29日まで ただし、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。	平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで ただし、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社執行役員 11名	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名
株式の種類 及び付与数	普通株式 237,000株	普通株式 355,000株
付与日	平成27年7月30日	平成28年7月29日
権利確定条件	定めておりません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成27年7月31日から 平成27年7月30日まで ただし、権利行使期間内にお いて、当社の取締役、監査役 及び執行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日から10 日間に限り新株予約権を行使 できる。	平成28年7月30日から 平成28年7月29日まで ただし、権利行使期間内にお いて、当社の取締役、監査役 及び執行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日から10 日間に限り新株予約権を行使 できる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前							
前連結会計年度末	232,000株	300,000株	562,000株	479,000株	206,000株	307,000株	237,000株
付与	-株	-株	-株	-株	-株	-株	-株
失効	-株	-株	-株	-株	-株	-株	-株
権利確定	71,000株	91,000株	136,000株	102,000株	40,000株	69,000株	45,000株
未確定残	161,000株	209,000株	426,000株	377,000株	166,000株	238,000株	192,000株
権利確定後							
前連結会計年度末	-株	-株	-株	-株	-株	-株	-株
権利確定	71,000株	91,000株	136,000株	102,000株	40,000株	69,000株	45,000株
権利行使	71,000株	91,000株	136,000株	102,000株	40,000株	69,000株	45,000株
失効	-株	-株	-株	-株	-株	-株	-株
未行使残	-株	-株	-株	-株	-株	-株	-株

	平成28年 ストック・ オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	- 株
付与	355,000株
失効	- 株
権利確定	- 株
未確定残	355,000株
権利確定後	
前連結会計年度末	- 株
権利確定	- 株
権利行使	- 株
失効	- 株
未行使残	- 株

#### 単価情報

	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株 価	192円	192円	192円	192円	192円	192円	192円	-
付与日における 公正な評価単価	215円	125円	112円	110円	267円	231円	368円	164円

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注)1	44.5%
予想残存期間(注)2	4.4年
予想配当率(注)3	3.62%
無リスク利子率(注)4	0.361%

(注)1 平成24年3月6日から平成28年7月29日までの株価実績に基づき算定しております。

2 過去の取締役、監査役、執行役員の在任期間の平均値において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成28年3月期における1株当たり年間配当金(記念配当を除く)を付与日における株価の市場終値で除した比率であります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	246百万円	246百万円
繰越欠損金	172	74
新株予約権	120	111
賞与引当金	95	175
減価償却費等	89	91
貸倒引当金	59	59
事業税	-	51
その他	226	203
繰延税金資産小計	1,010	1,015
評価性引当額	698	712
繰延税金資産合計	311	303
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,427	1,591
退職給付に係る資産	333	423
資産除去債務に対応する除去費用	14	12
未収事業税	23	-
繰延税金負債合計	1,799	2,027
繰延税金負債の純額	1,488	1,724

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	249百万円	272百万円
固定資産 - 繰延税金資産	24	18
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	1,761	2,015

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
繰越欠損金控除額	9.7	-
繰延税金資産を計上しなかった一時差異等	6.8	3.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0	1.5
住民税均等割	1.7	3.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	-
過年度法人税等	1.0	-
その他	0.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1	38.3



(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

本店、支店及び東洋証券亜洲有限公司の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から16年～38年と見積り、割引率は1.2%～2.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	177百万円	183百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3	-
時の経過による調整額	2	2
その他増減額(は減少)	-	7
期末残高	183	178

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高(営業収益)

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益及び包括利益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	499.88円	496.50円
1株当たり当期純利益	19.25円	8.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18.73円	7.80円

（注）1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	41,182	41,145
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	394	363
（うち新株予約権）（百万円）	(394)	(363)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	40,787	40,782
普通株式の発行済株式総数（株）	87,355,253	87,355,253
普通株式の自己株式数（株）	5,760,549	5,216,560
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	81,594,704	82,138,693

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,583	656
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,583	656
普通株式の期中平均株式数 (株)	82,245,534	82,005,687
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (株)	2,266,661	2,048,980
(うち新株予約権) (株)	(2,266,661)	(2,048,980)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,150	6,150	0.68	-
1年内返済予定の長期借入金	300	300	0.95	-
1年内返済予定のリース債務	3	1	-	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	1	0	-	平成30年4月30日
その他有利子負債 信用取引借入金	4,617	4,626	0.60	-
合計	16,072	11,078	-	-

(注) 1 その他有利子負債は、すべて1年内に返済すべきものであります。

2 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率であります。

3 リース債務に係る平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

4 リース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	2,540	4,962	8,897	12,776
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( )(百万円)	201	690	220	1,064
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	250	1,025	164	656
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	3.06	12.53	2.01	8.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	3.06	9.44	10.48	9.99

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	1 23,958	1 17,470
預託金	17,538	19,871
顧客分別金信託	17,510	19,843
その他の預託金	28	28
トレーディング商品	1 2,362	1 1,156
商品有価証券等	2,357	1,153
デリバティブ取引	4	2
約定見返勘定	5	29
信用取引資産	12,197	12,228
信用取引貸付金	11,527	11,384
信用取引借証券担保金	670	843
立替金	1,390	1,400
顧客への立替金	5	4
その他の立替金	1,385	1,396
短期差入保証金	1,002	1,002
信用取引差入保証金	600	600
先物取引差入証拠金	402	402
短期貸付金	31	3,654
前払金	0	0
前払費用	146	110
未収入金	74	12
未収収益	414	387
未収還付法人税等	793	-
繰延税金資産	249	272
その他の流動資産	35	34
貸倒引当金	1	2
<b>流動資産計</b>	<b>60,197</b>	<b>57,628</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1 1,079	1 1,025
建物（純額）	459	409
器具備品（純額）	293	254
土地	321	360
リース資産（純額）	4	1
無形固定資産	3,142	2,550
借地権	59	59
電話加入権	30	29
ソフトウェア	3,052	2,460
投資その他の資産	14,250	15,301
投資有価証券	1 10,211	1 10,869
関係会社株式	1,298	1,288
長期差入保証金	2,177	2,170
長期立替金	197	197
長期前払費用	6	1
前払年金費用	332	756
その他	218	210
貸倒引当金	192	192
<b>固定資産計</b>	<b>18,472</b>	<b>18,877</b>
<b>資産合計</b>	<b>78,670</b>	<b>76,505</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
信用取引負債	5,829	6,044
信用取引借入金	14,617	14,626
信用取引貸証券受入金	1,212	1,418
預り金	14,649	16,828
顧客からの預り金	13,669	14,654
募集等受入金	10	63
その他の預り金	969	2,110
受入保証金	3,248	3,052
信用取引受入保証金	2,926	2,574
先物取引受入証拠金	4	1
その他の受入保証金	317	476
有価証券等受入未了勘定	4	-
短期借入金	111,150	106,150
1年内返済予定の長期借入金	300	300
リース債務	3	1
未払金	639	233
未払費用	355	310
未払法人税等	39	385
賞与引当金	308	570
役員賞与引当金	29	18
流動負債計	36,558	33,894
固定負債		
リース債務	1	0
繰延税金負債	1,529	1,823
資産除去債務	178	173
その他の固定負債	137	126
固定負債計	1,847	2,123
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3173	3142
特別法上の準備金計	173	142
負債合計	38,579	36,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金		
資本準備金	9,650	9,650
資本剰余金合計	9,650	9,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,000	9,000
繰越利益剰余金	6,125	5,802
利益剰余金合計	15,125	14,802
自己株式	2,058	1,862
株主資本合計	36,212	36,085
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,484	3,897
評価・換算差額等合計	3,484	3,897
新株予約権	394	363
純資産合計	40,090	40,346
負債・純資産合計	78,670	76,505

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	10,078	8,060
委託手数料	4,731	3,851
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	144	59
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	3,403	2,537
その他の受入手数料	1,799	1,612
トレーディング損益	1,252	1,436
金融収益	2,376	2,275
<b>営業収益計</b>	<b>12,977</b>	<b>12,702</b>
金融費用	3,174	3,153
<b>純営業収益</b>	<b>12,803</b>	<b>12,549</b>
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	4,194	4,186
人件費	5,578	5,564
不動産関係費	6,153	6,147
事務費	7,159	7,165
減価償却費	748	1,009
租税公課	814	823
貸倒引当金繰入れ	-	0
その他	918	917
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>11,937</b>	<b>12,106</b>
<b>営業利益</b>	<b>865</b>	<b>442</b>
<b>営業外収益</b>		
受取家賃	161	154
投資有価証券配当金	266	284
投資事業組合運用益	27	10
数理計算上の差異償却	237	219
関係会社配当金	324	-
その他	58	63
<b>営業外収益計</b>	<b>1,075</b>	<b>732</b>
<b>営業外費用</b>		
固定資産除却損	12	1
投資事業組合運用損	9	8
売買差損金	1	2
その他	3	3
<b>営業外費用計</b>	<b>27</b>	<b>15</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,912</b>	<b>1,159</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	116	71
ゴルフ会員権売却益	14	-
子会社清算益	54	11
金融商品取引責任準備金戻入	0	31
特別利益計	185	114
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	-	12
投資有価証券評価損	21	-
減損損失	4	20
特別損失計	25	32
税引前当期純利益	2,072	1,241
法人税、住民税及び事業税	32	295
過年度法人税等	19	-
法人税等調整額	175	106
法人税等合計	228	402
当期純利益	1,844	838



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	資本剰余金 計	その他利益剰余金		利益剰余金 計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	13,494	9,650	9,650	9,000	5,298	14,298	1,248	36,195
当期変動額								
剰余金の配当					1,000	1,000		1,000
当期純利益					1,844	1,844		1,844
自己株式の処分					17	17	35	17
自己株式の取得							845	845
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	826	826	809	17
当期末残高	13,494	9,650	9,650	9,000	6,125	15,125	2,058	36,212

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,641	4,641	327	41,165
当期変動額				
剰余金の配当				1,000
当期純利益				1,844
自己株式の処分				17
自己株式の取得				845
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,157	1,157	66	1,091
当期変動額合計	1,157	1,157	66	1,074
当期末残高	3,484	3,484	394	40,090

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益剰余金		利益剰余金計 合			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,494	9,650	9,650	9,000	6,125	15,125	2,058	36,212	
当期変動額									
剰余金の配当					1,060	1,060		1,060	
当期純利益					838	838		838	
自己株式の処分					101	101	198	97	
自己株式の取得							2	2	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	322	322	195	127	
当期末残高	13,494	9,650	9,650	9,000	5,802	14,802	1,862	36,085	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,484	3,484	394	40,090
当期変動額				
剰余金の配当				1,060
当期純利益				838
自己株式の処分				97
自己株式の取得				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	413	413	30	383
当期変動額合計	413	413	30	255
当期末残高	3,897	3,897	363	40,346

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は 有価証券等の現物取引、株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

2 トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

3 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各事業年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をすることとしております。

(5) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出された額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

前事業年度（平成28年3月31日）

被担保債務		担保に供している資産			
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	4,617	-	-	1,290	1,290
短期借入金	4,150	2,820	326	3,981	7,127
金融機関借入金	4,050	2,820	326	3,698	6,844
証券金融会社借入金	100	-	-	282	282
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-	-
計	9,067	2,820	326	5,271	8,417

(注) 1 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

- 2 上記のほか、以下の有価証券等を差し入れております。なお、金額は時価によっております。
- 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券11百万円、信用取引の自己融資見返株券763百万円、信用取引借入金の本担保証券4,579百万円。
- 信用取引貸証券1,262百万円。
- 金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券23百万円。
- 顧客分別金信託として、トレーディング商品 5百万円。
- 証券金融会社からの借証券の担保として、信用取引の自己融資見返株券145百万円。
- 金融商品取引所の清算機関への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券90百万円。
- 金融商品取引所の取引参加者保証金の代用有価証券として、投資有価証券14百万円。
- 為替先物取引の保証金として預金20百万円。
- 1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供してあります。

当事業年度（平成29年 3月31日）

被担保債務		担保に供している資産			
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	4,626	-	-	1,242	1,242
短期借入金	4,150	2,920	320	4,548	7,789
金融機関借入金	4,050	2,920	320	4,232	7,472
証券金融会社借入金	100	-	-	316	316
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-	-
計	9,076	2,920	320	5,791	9,031

(注) 1 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

- 2 上記のほか、以下の有価証券等を差し入れております。なお、金額は時価によっております。
- 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券12百万円、信用取引の自己融資見返株券348百万円、信用取引借入金の本担保証券4,588百万円。
- 信用取引貸証券1,485百万円。
- 金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券28百万円。
- 顧客分別金信託として、トレーディング商品 5百万円。
- 証券金融会社からの借証券の担保として、信用取引の自己融資見返株券129百万円。
- 日本証券クリアリング機構等への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券112百万円。
- 金融商品取引所の取引参加者保証金の代用有価証券として、投資有価証券13百万円。
- 為替先物取引の保証金として預金20百万円。
- 1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供してあります。

- 2 担保として差し入れを受けた有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	10,189百万円	10,780百万円
信用取引借証券	650	820
信用取引受入保証金代用有価証券	16,970	15,562

- 3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。
- 金融商品取引責任準備金.....金融商品取引法第46条の5

- 4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行それぞれと当座貸越契約、取引銀行 5行からなる協調融資団及び取引銀行 2行それぞれと貸出コミットメント契約（前事業年度は取引銀行12行それぞれと当座貸越契約、取引銀行 6行からなる協調融資団と貸出コミットメント契約）を締結してあります。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	25,543百万円	25,400百万円
借入実行残高	4,500	4,500
差引額	21,043	20,900

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等	1,009	0	1,009百万円	2,438	0	2,438百万円
債券等	180	21	201	662	32	629
その他	1,319	7	1,311	1,301	2	1,299
計	2,509	13	2,522	4,402	34	4,367

2 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
信用取引収益	339百万円	246百万円
受取配当金	0	0
受取債券利子	19	10
受取利息	17	19
計	376	275

3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
信用取引費用	71百万円	85百万円
有価証券貸借取引費用	-	0
支払利息	102	67
計	174	153

4 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払手数料	359百万円	308百万円
取引所・協会費	152	136
通信・運送費	875	846
旅費・交通費	97	91
広告宣伝費	424	423
交際費	38	89
計	1,948	1,896

## 5 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	189百万円	182百万円
従業員給料	4,173	3,839
歩合外務員報酬	77	68
投信債券外務員給料	11	8
その他の報酬・給料	85	87
退職金	87	70
福利厚生費	725	727
賞与引当金繰入	337	588
退職給付費用	93	91
計	5,782	5,664

## 6 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
不動産費	1,236百万円	1,175百万円
器具・備品費	296	298
計	1,532	1,473

## 7 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
事務委託費	1,504百万円	1,598百万円
事務用品費	90	60
計	1,594	1,659

## 8 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
事業所税	9百万円	8百万円
印紙税	2	1
固定資産税	14	14
事業税	103	190
その他	18	15
計	148	230

## 9 その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
燃料費	15百万円	13百万円
水道光熱費	53	50
図書費	18	17
研修費	75	66
寄付金	6	7
雑費	9	8
その他	3	9
計	182	173

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	1,298	1,288

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	246百万円	246百万円
繰越欠損金	127	-
新株予約権	120	111
賞与引当金	95	175
減価償却費等	89	91
貸倒引当金	59	59
事業税	-	51
その他	191	170
繰延税金資産小計	930	908
評価性引当額	643	623
繰延税金資産合計	286	284
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,427	1,591
前払年金費用	101	231
未収事業税	23	-
資産除去債務に対応する除去費用	14	12
繰延税金負債合計	1,567	1,836
繰延税金負債の純額	1,280	1,551

(注) 当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	249百万円	272百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	-
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	1,529	1,823



2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.0%	30.8%
繰延税金資産を計上しなかった一時差異等	15.3	1.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.6	1.6
住民税均等割	1.5	2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	-
過年度法人税等	0.9	-
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0	32.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	486.50円	486.77円
1株当たり当期純利益	22.42円	10.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21.82円	9.98円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	40,090	40,346
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	394	363
(うち新株予約権) (百万円)	(394)	(363)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	39,696	39,983
普通株式の発行済株式総数 (株)	87,355,253	87,355,253
普通株式の自己株式数 (株)	5,760,549	5,216,560
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	81,594,704	82,138,693

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	1,844	838
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,844	838
普通株式の期中平均株式数 (株)	82,245,534	82,005,687
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (株)	2,266,661	2,048,980
(うち新株予約権) (株)	(2,266,661)	(2,048,980)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
外国株式(25銘柄)	2,461	0
小計	2,461	0
(投資有価証券(その他有価証券))		
(株)日本取引所グループ	1,657,200	2,626
(株)広島銀行	2,000,000	946
水戸証券(株)	2,800,000	837
海通証券股份有限公司	2,919,600	553
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	757,000	529
東京海上ホールディングス(株)	75,000	352
(株)ヨンドシーホールディングス	140,800	348
(株)山口フィナンシャルグループ	285,470	344
(株)TKC	104,300	331
オーデリック(株)	58,000	231
(株)あじかん	115,000	182
(株)CIJ	326,304	181
(株)中電工	65,200	153
(株)清水銀行	42,600	144
(株)TOKAIホールディングス	165,000	141
その他(74銘柄)	4,105,443	2,677
小計	15,616,917	10,582
計	15,619,378	10,582

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
国債(15銘柄)	65	67
地方債(45銘柄)	610	616
普通社債(37銘柄)	410	414
外国債(12銘柄)	-	54
計	-	1,153

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券)) 証券投資信託の受益証券(1銘柄)	474	0
(投資有価証券(その他有価証券)) 投資事業有限責任組合等への出資(8銘柄)	162	287
計	636	287

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,671	11	15 (11)	1,667	1,258	51	409
器具備品	1,323	56	12 (7)	1,366	1,112	87	254
土地	321	39	-	360	-	-	360
リース資産	37	-	7	29	28	2	1
有形固定資産計	3,353	107	35 (18)	3,424	2,399	141	1,025
無形固定資産							
借家権	7	-	2	4	4	-	-
借地権	59	-	-	59	-	-	59
電話加入権	30	-	1 (1)	29	0	-	29
ソフトウェア	6,712	272	19	6,965	4,504	863	2,460
無形固定資産計	6,810	272	23 (1)	7,058	4,508	863	2,550
長期前払費用	18	1	3 (0)	15	13	4	1
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「ソフトウェア」の「当期増加額」の主なものはジュニアNISA対応64百万円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	194	194	-	194	194
賞与引当金	308	570	308	-	570
役員賞与引当金	29	18	29	-	18
金融商品取引責任準備金	173	-	0	31	142

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権等に対する洗替による戻入額であります。

2 金融商品取引責任準備金の「当期減少額(その他)」は、金融商品取引法の規定に基づく取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 <a href="http://www.toyo-sec.co.jp/">http://www.toyo-sec.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第94期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第95期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第95期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年11月11日関東財務局長に提出

（第95期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月23日

東洋証券株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 谷 圭 子

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋証券株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東洋証券株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月23日

東洋証券株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 谷 圭 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。